

平成29年第1回飛騨市議会定例会議事日程

平成29年3月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第2号	飛騨市内部組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例について
第3	議案第3号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
第4	議案第4号	飛騨市地域審議会の設置に関する条例を廃止する条例について
第5	議案第5号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第6号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第7	議案第7号	飛騨市長期継続契約とすることができる契約を定める条例の一部を改正する条例について
第8	議案第8号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
第9	議案第9号	相互救済事業の委託について
第10	議案第10号	飛騨市総合政策審議会設置条例について
第11	議案第11号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第12	議案第12号	指定管理者の指定について(飛騨市ロスト・ライン・パーク)
第13	議案第13号	平成11年9月豪雨災害対策緊急特別措置に関する条例を廃止する条例について
第14	議案第14号	飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
第15	議案第15号	飛騨市老人福祉センター割石温泉条例の一部を改正する条例について
第16	議案第16号	飛騨市在宅寝たきり者等介護支援手当条例の一部を改正する条例について
第17	議案第17号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第18	議案第18号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第19	議案第19号	飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について
第20	議案第20号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第21号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第22	議案第22号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第23	議案第23号	飛騨市生涯学習施設条例の一部を改正する条例について
第24	議案第24号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
第25	議案第25号	古川国府給食センター利用組合規約の変更について
第26	議案第26号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
第27	議案第27号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
第28	議案第28号	指定管理者の指定について(朝開町農産物直売施設)
第29	議案第29号	指定管理者の指定について(飛騨古川桃源郷温泉 めく森の湯すば一ふる)
第30	議案第30号	指定管理者の指定について(飛騨市古川総合交流ターミナル施設)
第31	議案第31号	指定管理者の指定について(飛騨市神岡広域総合交流促進施設(Mプラザ)、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ、飛騨市流葉自然休養園管理センター)
第32	議案第32号	平成28年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)
第33	議案第33号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
第34	議案第34号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第4号)
第35	議案第35号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第4号)
第36	議案第36号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第37	議案第37号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第38	議案第38号	平成28年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
第39	議案第39号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)
第40	議案第40号	平成28年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)
第41	議案第41号	平成29年度飛騨市一般会計予算

日程番号	議案番号	事 件 名
第42	議案第42号	平成29年度飛驒市国民健康保険特別会計予算
第43	議案第43号	平成29年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
第44	議案第44号	平成29年度飛驒市介護保険特別会計予算
第45	議案第45号	平成29年度飛驒市公共下水道事業特別会計予算
第46	議案第46号	平成29年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第47	議案第47号	平成29年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算
第48	議案第48号	平成29年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算
第49	議案第49号	平成29年度飛驒市下水道污泥処理事業特別会計予算
第50	議案第50号	平成29年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
第51	議案第51号	平成29年度飛驒市情報施設特別会計予算
第52	議案第52号	平成29年度飛驒市給食費特別会計予算
第53	議案第53号	平成29年度飛驒市水道事業会計予算
第54	議案第54号	平成29年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算
第55		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 2 号	飛騨市内部組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第 3	議案第 3 号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 4 号	飛騨市地域審議会の設置に関する条例を廃止する条例について
日程第 5	議案第 5 号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 6 号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 7 号	飛騨市長期継続契約とすることができる契約を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 8 号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 9 号	相互救済事業の委託について
日程第 10	議案第 10 号	飛騨市総合政策審議会設置条例について
日程第 11	議案第 11 号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 12 号	指定管理者の指定について(飛騨市ロスト・ライン・パーク)
日程第 13	議案第 13 号	平成 11 年 9 月豪雨災害対策緊急特別措置に関する条例を廃止する条例について
日程第 14	議案第 14 号	飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
日程第 15	議案第 15 号	飛騨市老人福祉センター割石温泉条例の一部を改正する条例について
日程第 16	議案第 16 号	飛騨市在宅寝たきり者等介護支援手当条例の一部を改正する条例について
日程第 17	議案第 17 号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 18	議案第 18 号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 19	議案第 19 号	飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について
日程第 20	議案第 20 号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 21	議案第 21 号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 22	議案第 22 号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第 23	議案第 23 号	飛騨市生涯学習施設条例の一部を改正する条例について
日程第 24	議案第 24 号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
日程第 25	議案第 25 号	古川国府給食センター利用組合規約の変更について
日程第 26	議案第 26 号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
日程第 27	議案第 27 号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
日程第 28	議案第 28 号	指定管理者の指定について(朝開町農産物直売施設)
日程第 29	議案第 29 号	指定管理者の指定について(飛騨古川桃源郷温泉 めく森の湯すぱーふる)
日程第 30	議案第 30 号	指定管理者の指定について(飛騨市古川総合交流ターミナル施設)
日程第 31	議案第 31 号	指定管理者の指定について(飛騨市神岡広域総合交流促進施設(Mプラザ)、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ、飛騨市流葉自然休養園管理センター)
日程第 32	議案第 32 号	平成 28 年度飛騨市一般会計補正予算(補正第 6 号)

日程第 3 3	議案第 3 3 号	平成 2 8 年度飛驒市国民健康保険特別会計補正予算(補正第 4 号)
日程第 3 4	議案第 3 4 号	平成 2 8 年度飛驒市介護保険特別会計補正予算(補正第 4 号)
日程第 3 5	議案第 3 5 号	平成 2 8 年度飛驒市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第 4 号)
日程第 3 6	議案第 3 6 号	平成 2 8 年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (補正第 2 号)
日程第 3 7	議案第 3 7 号	平成 2 8 年度飛驒市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第 2 号)
日程第 3 8	議案第 3 8 号	平成 2 8 年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第 1 号)
日程第 3 9	議案第 3 9 号	平成 2 8 年度飛驒市情報施設特別会計補正予算(補正第 3 号)
日程第 4 0	議案第 4 0 号	平成 2 8 年度飛驒市水道事業会計補正予算(補正第 3 号)
日程第 4 1	議案第 4 1 号	平成 2 9 年度飛驒市一般会計予算
日程第 4 2	議案第 4 2 号	平成 2 9 年度飛驒市国民健康保険特別会計予算
日程第 4 3	議案第 4 3 号	平成 2 9 年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 4	議案第 4 4 号	平成 2 9 年度飛驒市介護保険特別会計予算
日程第 4 5	議案第 4 5 号	平成 2 9 年度飛驒市公共下水道事業特別会計予算
日程第 4 6	議案第 4 6 号	平成 2 9 年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
日程第 4 7	議案第 4 7 号	平成 2 9 年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算
日程第 4 8	議案第 4 8 号	平成 2 9 年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算
日程第 4 9	議案第 4 9 号	平成 2 9 年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計予算
日程第 5 0	議案第 5 0 号	平成 2 9 年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
日程第 5 1	議案第 5 1 号	平成 2 9 年度飛驒市情報施設特別会計予算
日程第 5 2	議案第 5 2 号	平成 2 9 年度飛驒市給食費特別会計予算
日程第 5 3	議案第 5 3 号	平成 2 9 年度飛驒市水道事業会計予算
日程第 5 4	議案第 5 4 号	平成 2 9 年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算
日程第 5 5		一般質問

○出席議員（14名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	小	倉	孝	文
教育長	山	本	幸	一
代表監査委員	福	田	幸	博
会計管理者	藤	井	義	昌
総務部長	東	佐	藤	司
財政課長	野	村	久	徳
教育委員会事務局長	清	水	雅	貢
企画部長	水	上		廣
商工観光部長	石	腰	明	豊
環境水道部長	湯	之		宏
市民福祉部長	柚	下		誠
農林部長	柏	原	雅	行
基盤整備部長	青	木	孝	則
消防長	坂	木	順	一
病院管理室長	佐	場	哲	哉
		藤		

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	十	松	昭	英
書記	中	垣	由	香

平成29年第1回 飛騨市議会3月定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

質問者 12名

No.	質問者	質問事項	備考
1	1 森 要	<p>1. 飛騨市内部組織の再編について</p> <p>① 一年間の市政運営の中での課題について</p> <p>② 人員の重点配置や組織全体の業務と人員の適正化の工夫とは</p> <p>③ 第2次定員適正化計画の見直しについて</p> <p>2. 飛騨市総合政策審議会の設置について</p> <p>① 飛騨市総合政策審議会の設置の背景は</p> <p>② 構成員の選出について</p> <p>3. 飛騨市障がい児者支援ビジョンについて</p> <p>① ビジョンの啓蒙について</p> <p>4. 障がい者グループホーム等整備事業について</p> <p>① 現和光園の建物のリノベーションについて</p>	8日 (水) 午前
2	2 澤 史朗	<p>1. 飛騨市教育振興基本計画の学校教育の推進について</p> <p>① スーパー少人数学級の成果をどう捉えるか</p> <p>② 小学校5・6年生の英語の教科化の準備は</p> <p>2. 魅力ある地元高校づくり事業について</p> <p>① 飛騨市として吉城高校とどう関わっていくのか</p>	8日 (水) 午前
3	3 徳島 純次	<p>1. 危機管理監、危機管理課について</p> <p>① 危機とは、危機管理とは</p> <p>② 危機管理監の組織上の位置づけは</p> <p>③ 危機管理監、危機管理課の業務範囲は</p> <p>2. 孤立集落の通信確保について</p> <p>① 衛星携帯電話の利用は</p>	8日 (水) 午後
4	4 仲谷 丈吾	<p>1. 古川一神岡間深夜交流バスについて</p> <p>① 濃飛乗合自動車へ協力を依頼し深夜の交流バスを実現できないか</p> <p>2. 飛騨市のインターネット環境について</p> <p>① 情報インフラ整備基本構想策定事業の具体的取り組みについて</p>	8日 (水) 午後
5	5 井端 浩二	<p>1. 忠霊塔・気多公園の整備について</p> <p>① 桜はどの程度伐採するのか</p> <p>② 今後、植樹の予定はあるのか</p> <p>③ 二十五菩薩のお堂、絵天井が文化財的に価値があるのか調べられないか</p> <p>④ 忠霊塔・気多公園の今後の整備と管理はどのようにしていくのか</p> <p>2. 防災士について</p> <p>① 防災士会を設立できないか。</p> <p>② 防災士の受講者を増やせないか。</p> <p>③ 防災士と連携して避難訓練や防災意識の啓蒙活動ができないか</p>	8日 (水) 午後
6	6 前川 文博	<p>1. 魅力ある飛騨市の高校について</p> <p>① 飛騨神岡高校に「サイエンスコース」の新設を</p> <p>2. 保育士の待遇改善について</p> <p>① 直営保育園の収支の状況は</p> <p>② 保育士の賃金改善について</p> <p>③ 保育士の人材確保について</p>	8日 (水) 午後

No.	質問者	質問事項	備考
7	1 住田 清美	1. こどもの貧困について ① 子どもの貧困実態について ② 貧困対策について ③ 相談窓口の連携について ④ 給付型奨学金の導入について ⑤ ひとり親家庭の就業支援について 2. 国民健康保険の広域化にむけて ① 広域化による県と市の役割について ② 保険料について ③ 基金の使途について ④ 一般会計からの繰入れについて ⑤ 特定健康診査のあり方について	9日 (木) 午前
8	2 森下 真次	1. 市長就任1年の総括と新年度予算 ① 市長就任1年の総括 ② 新年度予算 2. 運動の積極的推進 ① 運動に対する認識 ② 積極的な推進 3. 動物ウォッチングの森づくり ① 森づくりに取り組む考えは	9日 (木) 午前
9	3 中嶋 国則	1. 農業振興について ① 戦略的な農業としてのブランド米栽培政策を ② 米の直接支払交付金廃止後の対策は ③ 生産調整廃止後の市の方針は ④ 人出不足（パート含む農業従事者）の解消を ⑤ 農業後継者の育成を 2. サイクリングロード（中部北陸自然歩道）の再整備について ① 「起し太鼓の里を訪ねるみち」の整備は ② 史跡を利用した公園、トイレ、看板の整備を	9日 (木) 午後
10	4 野村 勝憲	1. 飛騨市の交流人口拡大の展開と取り組みについて ① 富山県立山町と観光誘客で連携したら ② 2月台湾訪問による今後のインバウンド誘客と交流は ③ 飛騨市版「森林セラピー基地」の進捗とブルーベリーの利活用は ④ この秋「祭」をテーマに至学館大学の公開講座実施について ⑤ 地域資源である「雪」の売り込みを 2. 飛騨市の懲戒処分審議会のあり方について ① 飛騨市は通常、職員を処分する場合どのくらいの期間で調査をしているのですか ② 何故、飛騨市の懲戒審議委員会のメンバーは部長以上なのですか ③ 今後、懲戒審議委員会のメンバーに民間人や職員組合の委員長を入れても良いのでは	9日 (木) 午後
11	5 高原 邦子	1. 不妊・不育症治療費助成事業について ① 不妊・不育症治療費助成事業の今までの検証と問題点は ② この事業に年齢制限を設けていないのはなぜか ③ 夫婦別人格とみてそれぞれに助成すると解釈してよいのか ④ もっと広報に努めることも必要ではないか ⑤ 不妊治療等を行った方にその後どのようなケアをしているのか 2. 「危機管理課」「秘書広報課」の新設をさらに活かす方法を考える ① それぞれの役割、情報発信の考え方は ② 今後、行政と市民双方が情報を発信・受信する時代への考え方は ③ スマートフォン等を活用した市民レポート導入の考えは 3. 地方分権改革の取り組み方への考えを問う ① 地方分権改革の取り組みについての考え方は ② 地方が主役である提案募集に対応するために考えていることは ③ 内部統制に関する方針の策定等への対応はどのように考えているのか ④ 地方分権改革を定着させるために考えていることは何か	9日 (木) 午後

No.	質問者	質問事項	備考
12	6 洞口 和彦	<p>1. 山田生涯学習館解体について</p> <p>1 解体後のグラウンド整備方針</p> <p>① 解体後の敷地利用は</p> <p>2 地域要望の回答は</p> <p>① 施設整備の考え方は</p> <p>② 運動場の器具庫等の併設された施設整備は</p> <p>3 山田地域福祉センターの建物有効利活用と管理について</p> <p>2. 障がい者・障がい児福祉計画について</p> <p>1 障害者・障害児福祉計画について</p> <p>① 出生から就労までの継続的な支援体制</p> <p>② 医療機関の整備</p> <p>2 山田旧校舎解体後の施設整備事業について</p> <p>① 新築される建物の施設規模と利用内容の充実はどうするのか</p> <p>② NPO法人ピース、なかよしキッズ、ことばの教室の運営に変化があるのか</p> <p>③ それぞれの運営団体や利用者の要望は</p> <p>3 「障がい者自立支援施設 憩いの家」と「飛驒流葉牧場」の利用現況は</p> <p>① 希望者と事業所の調整は</p> <p>② 今後の展望は</p> <p>4 障害者の雇用について</p> <p>① 飛驒市、飛驒市内企業の障害者雇用の実態はどうなっているのか</p> <p>② 特徴的な雇用形態があれば伺います</p> <p>5 高齢者・子ども・障害者福祉相談窓口の一元化の展望は</p> <p>① 市では福祉サービスの一体化をどのように考えているのか</p> <p>② 市民福祉部組織再編の効力と考え方は</p> <p>6 農業と福祉の連携事業について</p> <p>① 具体的な進め方は</p> <p>3. マウンテンバイク溪谷コースの実現に向けて</p> <p>① 4900万円の事業化でコースの整備ができるのか</p> <p>② 安全確保に向けて、前回提案との違いは何か</p> <p>③ 岐阜大学八嶋教授の現地調査はどう生かされるのか</p>	9日 (木) 午後

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により6番、中村健吉君、7番、徳島純次君を指名いたします。

◆日程第2 議案第2号 飛騨市内部組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例
について
から

日程第54 議案第54号 平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

日程第55 一般質問

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、議案第2号、飛騨市内部組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例についてから日程第54、議案第54号、平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの合わせて53案件につきましては会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

53案件の質疑とあわせて、日程第55、一般質問を行います。それではこれより順次発言を許可いたします。最初に5番、森要君。

〔5番 森要 登壇〕

○5番（森要）

議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

平成29年第1回定例会において、市長より平成29年度予算について提案説明がありました。「元気であんな誇りの持てるふるさと飛騨市」の創造に向けて3つの柱で予算編成をされました。29年度予算は通年予算として市長が初めて編成されたものであり、予算編成方針、予算規模、予算のポイント等、大変わかりやすくまとめられ説明していただきました。またその際、各部より平成29年度予算の主要事業の概要をまとめた事業別説明書が添付されております。この資料がいかにかわかりやすいものであるか。また何を目指していこうとするのかがよくわかり、ご苦勞のほどが伺えます。予算特別

委員会においては、これをもとに質のよい協議していくことをお約束します。

さて、私の質問は大きく4項目あります。

最初に予算編成及び平成29年度市政運営と密接に関連する、飛騨市内部組織の再編について3点質問をいたします。

1点目の質問は、一年間の市政運営の中での課題についてであります。市長は元気であんな誇りの持てる飛騨市実現のために一年間全力で市政に取り組みられたことは、誰もが認めるところであります。今回、市政運営の中で課題と思われる点を踏まえ、わかりやすく円滑に業務を行うために大幅な組織再編をすることで今回提案されました。

そこでまず1年間の市政運営の中で課題と思われたことはどんなことなのかを具体的に説明願います。

2点目の質問は、人員の重点配置や組織全体の業務と人員の適正化の工夫についてあります。内部組織の再編のため限られた職員の中で人員の重点配置や組織全体の業務等で人員の適正化は極めて重要と考えます。具体的にどのように工夫をされたのか、また課題はないのかを伺います。

3点目の質問は、第二次定員適正化計画の見直しについてであります。飛騨市では平成17年4月から10年間を計画期間とした第一次定員適正化計画により、組織をスリム化しながら職員の削減を進め、合併直後の577人いた職員も平成26年4月1日には目標の487人に対し447人まで減少してきました。今回の再編により19課2室から26課となり、5課増加することになります。組織再編により、管理職の一般職化や残業の抑制、プレミアムフライデーの取り組みをしていく中で、係員が少ないことから職員に負担がかかると予測されます。大幅な組織の再編に伴い、職員の第二次定員適正化計画の見直しが必要と考えますが見解を伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ者の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。それでは、答弁申し上げます。

飛騨市の内部組織の再編についてお尋ねをいただきました。1年間の市政運営で何を課題に思ったかということと、人員の重点配置等につきまして、まず2点一括してお答えしたいと思います。

組織再編に至りました、飛騨市の組織の課題でございますけれども、幾つかございまして、まず1点目ですが、危機管理対応体制が弱いということを感じておりました。専任の危機管理対応の職員がないということがございまして、事故や災害の発生時の瞬

発力に欠けるということを感じておりました。また情報集約が十分に行われないうえに、現場の状況についての情報が錯綜するケースがございまして、私のところに来る情報が複数のルートから違った情報が来るといことも現実にございました。それで、危機管理課の設置と専門知識を有する専任職員の配置ということを行おうわけでございすが、これはこうした課題に対応するといもでございす。

それから2点目ですが、政策立案機能が弱いとい課題を感じております。市全体の政策をつくっていくうえでは、トップダウンとボトムアップのバランスが大事でありまして、その両面から政策の調整を図る、つまり、市長がこれをやりたいといものと、各部がこれをやりたいといものをすり合わせながら、全体の枝ぶりを見て政策をつくっていくといことが大事なのでありますけれども、そのプロセスの中で市全体の政策課題にもれがないか、事業がマッチしているかどうか、不足はないかといことを検討する必要があるわけでございすけれども、これを統括する部門がない。それで、それをチェックしたうえで足らざるところを補い、あるいは施策をもっとブラッシュアップしなければいけないといことを働きかけていく必要があるわけでございすけれども、それがなかなか弱いといことを感じておりました。

今年度、そのプロセスを企画課にやってもらったわけでありすけれども、企画課そのものが政策立案と事業の両方を持っておりますので、やはり政策立案に特化した組織をつくる必要があると考えたところございす。それから、また、国や県への要望、飛騨三市一村での連携、こうしたもも政策立案に密接にかかわるわけでありすけれども、これは総務課とかに分散されているといことで、これを一元化する必要もあると考えたところございす。これが総合政策課の新設に至った考え方でございす。

それから、他の部に属さないまちづくりのプロジェクト、こうしたものを担当する組織として、地域振興課を今回設置したわけございすけれども、これはさきほど言いました企画課が両方持っているものを分離するといことでございすし、また、分離の考え方としては、例えば財政課が管財担当を兼ねて財政課の中で持っているわけでございすけれども、財政の査定と管財からの要求がひとつの中でダブる可能性がある、現実にそういうことがございました。管財部門を管財課として独立することで、政策立案調整・財政調整と実務の分離を図るといことを考えたわけございす。

それから3点目ですが、政策広報に弱さがあるといことも感じております。市政の情報発信といのは基本的には各担当部署で行うのですが、各担当部署で政策情報の発信ができていのかどうかといことについては、どこかがしっかり管理をしながら、確認して調整して市全体の広報を主導していく、そしてこういうところの情報発信が弱いのではないかといことを督励して、そういうことをやる専任の部署がいてございす。今回、秘書広報課を設置したといのはそのためございまして、秘書広報課はむしろ広報の中心となる役割を果たしてもらおうとい意味付けが強いといふう感じております。

それから4点目が、担当業務の不明確な部門が見受けられたということでございまして、例えば、農林部でございますが、農業の担い手支援については農業支援センターが担当しており、これは農林課と重なる部分があるわけでございます。一方で農林課あるいは農業支援センターの中には、畜産、林業というものが含まれておりまして、外から見たときにどこが担当するのかが見えづらいということがございました。このため農業振興課、畜産振興課、林業振興課ということで分けまして、農林畜産業の担当課を明確にするということを今行おうとしているわけでございます。

それから、同様のことは、教育委員会の生涯学習課についても言えることございまして、生涯学習と文化振興が混然一体となっているということがございました。このため、文化振興課を新設しまして、さらなる歴史文化の発展振興を図ってまいりたいと考えているわけでございます。

これに加えまして、福祉・医療・子育てなどを担う市民福祉部の強化を図るといっても行ったわけでございます。ここでは、医療・福祉・生活支援・介護の連携を深めるということの一つの眼目にしておりまして、地域包括ケア課を設置する、そして、組織を一つにすることで連携をとりやすくするという考え方をとりました。また、私の重点施策でございます障がい児者の支援、ここについては体制を強化するために、専任組織としての障がい福祉課を設置するというふうにしたところでございます。これらに合わせ、子育て応援課、市民保健課を設置しまして、担当業務を明確化し、より専門性の高い行政サービスを目指すこととしたところでございます。

以上が組織上の課題とその解消のための対応策でございますけれども、今申し上げたような分野につきましては重点的に人員を配置したいというふうに考えておりまして、今後行ってまいります人事の中で、その強化を図っていきたいと考えております。

また、今年度業務が過多となっており、残業が恒常化している課が幾つかございます。こうしたところには、限られた中ではありますけれども職員定数を増やすことによりまして一人当たり業務量の調整を行ってまいりたいと考えております。

それから第二次定員適正化計画の見直しについてのお尋ねを頂戴いたしました。

現に行政需要に対応していくうえで、職員数的に厳しい部署が出ていることは事実でございます。さらに今後、数年間続く大量の定年退職ということもございまして、市としては職員を増員したいというのが基本的に考えているところでございます。加えまして、これも今申し上げましたが企画とか観光といった重要施策、そして、新規課題を取扱うような部署につきましては職員を重点配置していく、そして、負担を軽減していくということが必要でございます。また、育児休業を取りやすくしてもらうためには、その間の業務量の調整を図る必要がございまして、このための人員確保というものもやはり必要になってくるわけでございます。

こうしたことから、来年度に向けた職員採用試験、つまり今年度行った職員採用試験ですけれども、10名の職員増員を目指して、内定を出したところでございますが、内

定を出した後に辞退がありましたり、あるいは現役職員の年度途中の予期せぬ退職というようなことがございまして、結果的には7名の増ということになったところでございます。

具体的に申し上げますと、今年度の中途での退職が9名、中途での採用が4名、これでマイナス5名ということです。年度がわりに際しては、今年度末での退職が13名、新年度の新規採用が25名で差し引きプラス12名ということです。今年度の途中がマイナス5名、そして新年度の頭がプラス12名ということですから、差し引きプラス7名ということになったというのが先ほどの7名増ということの内訳でございます。結果的に市全体で平成28年度期首、つまり平成28年4月1日現在で451名であったわけですが、平成29年度4月1日現在は458名になるということでございます。

しかしながら、今後育児休業を取得してもらおうという方もおいでになり、それでも、各部課の職員定数、つまり本来これだけ要するというものに対して、実働の現員職員としては5名の欠員が生じるという見込みになっておりまして、実質的にはこれも不足をするということでございます。このため、欠員が生じる部署につきましては、任期付職員の採用、つまり一定の期間を区切って正職員として採用する仕組みを活用することでございますが、任期付職員の採用や嘱託職員、臨時職員を雇用することで対応したいというふうに考えております。

なお、第二次定員適正化計画ですが、平成29年4月の目標値は450名ということでありましたけれども、現時点で458名と目標値を超えることとなっているわけがあります。現場の状況等を考えますと、私としては460名を若干上回る程度までは弾力的な採用を行う必要があるのではないかと考えておりまして、今後の動向を見ながら、定員適正化計画の見直しについて検討してまいりたいと思います。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○5番（森要）

ただいまは第1点目の質問につきまして説明していただきました。私、適正化計画についても先ほど460名というようなことを言われました。本当に必要なものはぜひひこれにこだわらずにしっかりと計画を立てて作っていただきたいと思っています。やはり職員があつての政策実現できていくので、過労で倒れたり、それから今プレミアムフライデーもありますし、ぜひそういったことで環境を整えてもらいたいと思います。

もうひとつ私が思いますのは、移住支援サイトのリニューアルなんかでことし、ホームページなんかを作られましたね。ああいったことにつきましても基本的にすごくいいことだと思いますけども、それをただ作るだけではなくて、実際に市民からお客さんから来たときに対応できる力をやろうとすると一人の職員だけでは限界があるだろうと。つまり外部委託できるものについてはしっかり外部委託すると。職員がなるべく仕事に集中できるように、そういったことで業務量の見直しというのもぜひ考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今おっしゃったとおり外部委託の活用というのは非常に重要なことでありまして、やはり外に委託することによって職員の労力を切り下げることができるものであれば、私は積極的にやるべきだというふうに考えております。

いわゆるコンサル委託というような形のものもその中にあるわけですが、とにかく全部出すというよりも、その職員がやるよりも効率がいいというものについては積極的に活用していくことは私は必要だと思っておりますので、これは事業の立案の中で考えていきたいと思っております。

それから外部の団体との連携ですね。これも非常に重要だと思っております、今回予算の中で観光協会の体制整備に対する補助金の増額を行います、これはやはり今例えば観光の部門ですと、外へのプロモーションに職員みずから出かけて行ってやっておる。それでかなり残業とか業務量の圧迫をしておるといことがございます。そこで、それについてやはり外の民間のそうしたプロモーションの舞台にある程度お任せをしていく、そこに対してしっかり支援をしていくということによって、結果として職員の業務量の適正化をし、また政策立案とか本来やるべき部分の強化を図っていくことができるのではないかと思っております。そんなことが大事ではないかと思っております。

○5番（森要）

ありがとうございました。それでは次の質問をさせていただきます。

飛騨市総合政策審議会設置について2点お伺いいたします。1点目は飛騨市総合政策審議会の設置の背景についてであります。政策全般について市民の声を審議する公的機関がなく、広く市民の意見を市政に反映するために飛騨市総合政策審議会を設置すると述べられています。市長がこの審議会を設置するに至った強い思いを伺います。

2点目の質問は構成員の選出についてであります。この審議会の構成員については公募を含む市民有識者等15名以内として構成員の選出分野の案が示されております。元気であんな誇りの持てる飛騨市の実現のために各種政策を審議していただくには、市長が最も重要点とする福祉や医療の代表、誇りを持てる分野の教育関係者の代表もその構成員に加えていただけるとよいと考えますが、市長の見解を伺います。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

飛騨市総合政策審議会の背景と構成員についてのお尋ねでございます。現在、政策分野それぞれに審議会、委員会というものが設置されているわけでありましてけれども、それの中で、それぞれの分野のビジョン、計画に対して意見を伺うということが行われて

おるわけでありますが、市政全般につきましての審議会というのは現在無いというふうな状況でございます。私自身は市政運営を行う上で、さまざまな立場の方に、ご自身の分野を超えて総合的に意見を伺うと。例えば、教育分野のテーマにつきまして教育界以外の方から意見を言うていただくとか、違う視点が入るといのは、非常に大事なことでないかというふうに考えておりまして、そうした場が必要だというふうに考えたところでございます。

今回設置しようとしております総合政策審議会は、そうした考え方の中でさまざまな分野の方に入っていただくということを眼目としておりまして、そうしたいろんな観点を市政の中に入れていっていただくということを目的としたものでございます。

したがいまして、審議会の委員構成は特定分野の方だけでなくでですね、当然、福祉や医療、教育の分野の方々にも参画をいただきたいと考えておるところでございます。

今回議案とともに配布させていただきました事務事業の概要の中に、私もちょっとうかつだったのですが、案が書いてございまして、医療、福祉の構成員が書いてございせん。これは全く本意ではございせん。ちょっと私のチェックが漏れておりまして、こういった分野につきましても当然ながら必ず含めるべきものというふうに考えておりますので、今後の委員の選任にあたりまして、よく吟味をして、よく考えて選任させていただきたいと思っております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○5番（森要）

はい、ありがとうございます。だいたい答弁で市長が強く政策であげている福祉関係の方をぜひぜひ入れていただきたいと思ひますし、ここには議会の代表者とありますが議会はいいんでないかなという気が、むしろそういった方々をぜひぜひ入れていただきたい。これに関連しまして、もう一年たちまして懐かしく思ひますが市長は市民との意見交換会をやられました。3月、4月、非常にハードでした。非常にいいことだったと思ひます。今の市議会は政策について聞くところですが、この意見交換会は市民の皆様がこんなことをしてほしいという政策提案だと思ひますが、あんな過密スケジュールは難しいと思ひますけれども、やはり予算にも反映できるようにするためには4月、5月、6月ぐらいの間には、続けていただけるといいと思ひますが今の意見交換会についての考え方を聞かせていただきたいと思ひます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

意見交換会は継続して毎年開催していくつもりでおりまして、今、日程調整をしております。確かにおっしゃったとおり去年大変過密な日程を組みまして私も結構ふらふらだったものですから、ことしは4月から大体7月くらいまでの間をかけて、移動市長室、市長室開放日と合わせて開催をしていきたいと思ひておりまして、間もなく順次そのご

案内を地域の皆さんにさせていただくつもりでおりますのでよろしくお願いいたします。

○5番（森要）

よろしくお願いいたします。それでは次の質問に入りたいと思います。

飛騨市障がい児者支援ビジョンについて伺います。市ではかねて検討を重ねてみえた飛騨市障がい児者支援ビジョンをこのたび策定されまして全般開催の全員協議会において説明していただきました。市長は「障害がある状態は誰にでもなりうるものであり、全ての市民にとってみずからの問題」ということを示され、まさに目からうろこでございました。今後日本一障がい児・者に優しいまちを目指すためにこのビジョンにそって出生から成人に至るまでの途切れのない支援をすすめていくということを期待しております。

そこでせっかくの素晴らしいビジョンを策定されたわけでございますので、これを広く市民に知らせて理解をしていただくことが今後の行政を進めていく上で大切と考えますが、市はどのように市民に周知していくのかを伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

おはようございます。

それでは飛騨市障がい児者支援ビジョンの啓発についてお答えいたします。

市民への啓発としては、飛騨市障がい児・者支援ビジョンを飛騨市ホームページに掲載しておりますが、これに加え、障害者差別解消法や障がいを理解するための取り組みを強化するために開催する予定の、医療・保健・福祉・療育・教育・就労の関係者による「障がい児・者支援フォーラム」の場でも周知を図っていきたいと考えております。

また、先日も市長と神岡の障がい者の親の会の方々との意見交換の中でもビジョンを配布し、説明を行いました。同様に、当事者やその家族、支援関係者の方々と意見交換を行う中でも紹介をしていきたいと考えております。

何よりもビジョンを確実に実践していくことが最良の啓発であると考えており、着実に実践を積み重ねてまいります。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○5番（森要）

ありがとうございます。最後の質問でございます。

障がい者グループホーム等整備事業について伺います。老朽化した養護老人ホーム和光園を隣接地に建てかえる計画が進行中であり、今回提案の障がい者グループホーム等整備事業は、老朽化した現和光園建物の全面的なリノベーションにより、障がい者グループホーム、有料老人ホーム、訪問介護ステーション等を有する複合福祉施設として再整備するもので、29年予算として基本実施設計が組みられました。この計画については

私は賛成するものでありますが、老朽化した現和光園を改築して新たな価値を創造するというリノベーションに私は疑問を感じています。飛騨市総合政策審議会の構成員に福祉や医療の代表を選考をお願いしたように、この事業も大きな経費がかかり専門家や特に家族の意見を十分聞く必要があると考えています。コスト面からの考察はどうか。家族の意見はどうか、施設の機能性の観点から検討が今まで十分されているのかどうかをお伺いいたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

障がい者のグループホームについてのお尋ねがございました。和光園のリノベーションの件でございます。

新築をしたかどうかというご質問につきましては昨年も森議員から頂戴したところですが、結論から申し上げますと現和光園施設を改築する方針については現在のところ変更する気持ちはもっておりません。まず前提となります障がい者グループホームの整備でございますがこれは私市長就任前から市内の障がいのある子どもさんをお持ちの親御さん方と色々な形で意見交換を行ってまいりましたがそうした中で、あるいは各種団体との話し合いの中で親亡き後も安心して暮らすことができるグループホームの要望が大変強いものがあるということを感じ、これは真っ先に取りかかる事項であるということを取り組んできたところでございます。その際に既存の就労施設であります憩いの家との連携あるいは和光園とのスタッフの共有、そして今後検討しています訪問看護ステーション等との併設の可能性、いろんなこと考え合わせましたときに和光園と併設するというのは大変魅力的ではないかということを考えまして和光園併設案を打ち出したという流れでございます。

で、あとは建物を新たに作るのか今の建物を改修してやるのかということですが、これにつきましては改修という方針でありますのでいろんな意見交換の場でもその都度説明していますが、新築であってほしいという意見は特に聞くことはないということでありまして、ここについては市の判断を御支持いただいているのではないかと考えております。何よりも問題は財政面でありまして、再整備が可能となるのは和光園が全て建って移転をした平成31年度以降ということなりそれに対して使えます起債ですが一番使えるのが合併特例債ですが、合併特例債は平成30年度着工分までしか使えないとなっておりますのでまずこれが使えない。その他の交付税措置がある有利な起債についても枠が限られており、これは過疎債や辺地債といったものです。なかなか使うのが難しいという状況です。そうしますと全て市の単独財源で支出をしなくてはならないのが確実な情勢である。加えてグループホームに対する国等の補助金も非常に限られておりまして採択されることはほとんど期待できない状況にございます。そうしますと市としては少しでもコストの低減を図ることが大命題であるというのが今の現状であります。計画をしております現和光園の改修ということについては今の部屋をそのまま使う

ということは考えておらず、全て空調等も全て取っ払って躯体だけにして内部や外壁も含めて整備をし直すということでありますので、居室の構造も一から作り直すのに近いものの整備を考えています。そうした場合でありましても解体をして新築するというに比べますと概算ではありますが、1億円以上を事業費を節減できるという試算が出ておまして、全て市の単独財源で賄わなければいけないという中ではこの1億円以上財源が安く整備ができるというのは非常に大きなポイントであると考えています。こうしたことを踏まえまして障がい者グループホームの整備につきましては、現和光園の改修という方針で考えています。今後新年度基本設計というものも含めてやっていくわけですが、当然その段階では専門家の方々、それから障がい者グループホームを運営しておられる事業者の方々、なによりもご家族の方々の意見を丁寧に聞いてどうした設備がいいのか、どういう運営がいいのかということも含めて計画をしてまいりたいと考えております。まだ平成29、30年度と時間がございまして、平成29年度じっくり時間をかけてその検討して機能性の高い施設、喜んでもらえるような施設にしたいと考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○5番（森要）

再質問でございますが、今の移設する意向、あの場所につくるということも私は賛成です。先ほど言われましたコストの削減ということで1億円以上ということですが果たして耐用年数がどうなのか、新しくつくるにしても木造建築とかで安くすることも可能ではないか。そういったことでそのコスト削減した比較表というものも一度示していただきまして本当にそれでいいのかどうか。せっかくつくったのに、家族の方があの施設なら入りたくない、ということになると非常にあともったいないので今市長が家族の方にも当然十分意見を聞いていくということをおっしゃったので安心しているわけですが、やはりそういったことも踏まえてやはりいいものをつくってほしいと思っているのでまず家族の方々そして本当にコストの削減がどうなのか一度示していただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

新築との差につきましてはまた今後明らかにしていきたいと思っております。それからやはり設備のこともありますが特に運営ですね。ご家族の方の関心が高いのは運営面でありまして、どういうスタッフがいるのか、それからグループホームというのは入所施設ではありませんのでそこから働きに行くということをおっしゃって考えていかなければならない。そうすると日中生活をどうするのかとセットで考えなければなりません。特にご家族の方の関心が高いのはそこでございまして、そうした点もこの中できちんと検討していく必要あると思っております。就労の場所が飛騨市では不足をしておまして、それも障

がい児者支援ビジョンの中に書き込んでおりますけれどもその整備も並行してやっていかななくてはならない。そうしたことも踏まえ合わせながらグループホームの運営というもの。そしてその中でどういう施設がいいのか、設備が必要なのかよく検討してまいりたいと思っております。

○5番（森要）

どうもありがとうございました。以上で私の一般質問を終わります。

〔5番 森要 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、5番、森要君の一般質問を終わります。それでは次に3番、澤史朗君。

〔3番 澤史朗 登壇〕

○3番（澤史朗）

議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

まず1点目に飛騨市教育振興基本計画の学校教育の推進についてです。

平成25年に策定された「飛騨市教育振興基本計画」には、学校教育のほか地域ぐるみで子どもを育む活動や生涯学習に至るまで幅広く計画されており、特に子どもたちを取り巻く環境、すなわち学校と家庭、そして地域の3つのかかわり合いが基本とされており、望ましい姿が描かれております。とりわけこの中でも将来を担う子どもたちの学校教育についてお伺いします。事業の中に「学力向上プロジェクト事業」として中学校における英語数学のスーパー少人数数学級による指導が実施されておりますが、この成果をどう捉えられているか。習熟度により3つのクラスに分けられており、市単独予算で講師を配置し、それぞれの生徒にあったきめ細やかな指導がされているが、中間クラスの生徒たちの伸び悩みがあるのではないのでしょうか。英語については各中学校にALTが配属されてるにもかかわらず、このALTがかかわらないクラスもあると聞きます。古川中学校3年生は現在5クラス、それぞれ3つのクラスに分かれるわけですから全体で15クラス週4時間合計で60コマとなります。これを何人の先生で授業を行っているのか。担任をもっていたり部活動があつたりとただでさえ多忙な先生に本当に実のある授業が行えるのでしょうか。この基本計画実施から丸4年がたとうとしていますがつかりと検証し、今後の方針を固めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

そして2つ目にALT活用国際化事業として全小中学校においてALTを配置し児童生徒と一緒に活動、学習することによりコミュニケーション能力と他文化の中で共に生きる力を育てるとうたわれておりますが、小中学校の掛け持ち、どこに重点を置いてうまく活用されているのか。昨年6月議会の一般質問でもお尋ねしましたが2020年からは小学校5年生から英語が教科化され、このことについて体制をどうとっていくのかという答弁では「特例区として認可された先行実施校の現状や県の動向を注視しながら指導方法の習得や評価のあり方等の準備が進められるよう学校への指導支援に努める」とのこと、先行実施については検討すると回答をいただきました。で、この件についての

進捗状況はいかがでしょうか。現在小学校には英語科の先生がいない学校もありこれにどう対応するのか。状況は、全県下どこでも同じだと考えますとその物理的なコマ数をどう確保するのか。それよりも人材をどう確保していくのかの方が大きな問題だと考えます。教員免許制度が実施されてから、教えることについては厳しく制限されるようになりましたけれどもチームティーチングやアシスタントのような形で地域でその力を持つ人に協力していただくような方法は取れないでしょうか。そうすることでより一層地域ぐるみで子どもを育むことにはならないでしょうか。まず1つ目の質問です。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔教育長 山本幸一 登壇〕

□教育長（山本幸一）

おはようございます。

昨日は中学校の卒業式でしたが議員の皆様にもご理解とご出席賜りましてありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

それでは澤議員最初のご質問スーパー少人数の実施のなかでの中間クラスの生徒たちに伸び悩みがあるのでは、のご指摘について古川中学校3年生の英語を取り上げて答弁いたします。その3年生ですが1学級を習熟度別にアドバンス、スタンダード、ベーシックの三つのコースに分けて授業を実施しまして人数はそれぞれ5名、20名、10名程度となっております。そこで今年度のひとつの単元での定着率を調べました結果、アドバンスが100パーセント、スタンダード87パーセント、ベーシック56パーセントで中間クラスのスタンダードコースではおよそ9割近くの生徒が取得をしているという結果が出ました。また平成28年度1学期昨年春の春中間テストとそれから二学期末の定期テストとの比較においてスタンダードコースの生徒が70点以上獲得した数が増加していますし、また、学びの基本としての重要な生徒の意識調査におきましても授業にとっても満足している、満足しているは84パーセント、授業がよくわかる、わかるが90パーセントという結果が出ました。したがってこれはあくまでも全体ですが現段階での中間クラスの伸び悩みはなくスーパー少人数の成果はスタンダードコースにも確実に出ていと捉えております。今後どのコースにおいても授業の終末の見届け、テスト結果をより緻密に分析しまして満足感やわかる喜びを実感できる生徒が全てになるように個に徹する指導、昨年度山之村小中学校、個に徹する指導ということで研究発表を行いましたけれども全ての学校で個に徹する指導の充実を求めていきたいと思っております。

次にALTの活用とかかわりに対するご質問について、これも古川中学校を例にして答弁いたします。現在ALTは週20時間の授業にかかわっておりまして1日にすると4時間です。これに対して古川中学校の学級数は習熟度別の学びでの計算で30学級1週間の英語のコマ数は100時間となりまして物理的にどの学級にも同等の時間数でか

かわることには無理があります。よって学校がALTとの対話活動やネイティブからのリスニングの有効活用としまして、基礎基本の定着を重視するベーシッククラスよりアドバンスやスタンダードでの活用が有効ではないかという考えからその差が出たのではないかと考えております。そこで習熟度に関係なく単元の内容、あるいは活動の種類によってどのクラスにも可能な限り平等公平にALTがかかわれる授業が展開できないかなど新年度改めてALTの効果的な活用のあり方を検討しまして学校への指導と見届けを図っていきます。また小中との掛け持ち、重点のおきどころについてのご質問に対してもですが訪問回数は山之村小中学校を1とした場合に神岡小、古川西小、宮川小、河合小は1.3、古川小が2.4、神岡中は4.2、古川中が6.9であり小学校は外国の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うこと、中学校は4領域を通じてコミュニケーション能力の基礎を養うことに重点をおいて活用しております。

次に大きな二つ目のご質問ですが小学校5、6年の英語の教科化の推進についてですが議員申されましたように6月議会でも答弁いたしましたように特区をうけた学校でも英語ぎらいの増加の懸念をはじめ、評価のあり方等々まだまだ手さぐりの状態であるというのが現状です。45分という時間の生み出し方についても県の教育長会でも検討課題としてとりあげておりますけれども、現在文部科学省が年間70時間分の年間カリキュラムを作成中で平成29年、来年度の6月以降に示されますので、その段階で検討する予定にしています。いずれにしても平成32年度から完全実施としての小学校3、4年生での週1時間の外国語活動、小学校5、6年での週2時間の教科英語をその年にいきなり導入することは当然大きなリスクを背負うこととなります。本年度も教育研究所の研究内容に取り入れるなどの体制づくりを意図とした取り組みを実施しましたが、来年度からはさらにそのあり方を計画的に検討しまして、できれば平成30年度より段階的に外国語活動と教科としての英語を導入しまして、教師、児童ともに円滑にスタートできる体制づくりに努めていきます。

かかわって地域からのTTあるいはアシスタントの導入に関する考えですが地域の中にも英語が堪能な方は幾人もおられることは認識しています。しかし英語力と児童生徒への指導力は必ずしもイコールではありませんので、現在は地域からの人材の確保を考えに入れつつもまずは2年計画の中で各校の英語中核教員が中心となって全小学校教師の指導力向上を図ることを最優先に考えていかなければいけないと思っているところです。

議員ご指摘の地域ぐるみで子どもを育てることは、ふるさと教育をはじめ各学校が多くの教育活動でとりくんでいるところですが、今後も地域の教育力を最大限に生かしながら児童生徒の健全育成に努めていく所存でおります。

〔教育長 山本幸一 着席〕

○3番（澤史朗）

はい、ありがとうございます。ちょっとだけ確認をさせていただきたいことがあるんですけども、まずはスーパー少人数学級について、現在古川中学校と神岡中学校で行われておりますけれども、それぞれの学校において同じ段階からそれが行われているのか。実際に神岡中学校では2年生から、スーパー少人数学級が2年、3年と行われており、それに対して古川中学校では3年生から行われている。それはクラスの関係だとかクラス数の関係があるかと思っておりますけれども、その辺のところではこれは学校側で判断をされてるかとも伺っています。物理的問題で古中では3年生からしかできないのか、それとも2年生まではそれは必要ないという判断でやってないのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育長（山本幸一）

この件に関しては物理的なことが絶対ないというのは言い切れません。というのは生徒数の関係で古川中学校と神岡中学校には大きな違いがある中で、配置人数は神岡中学校が3、古川中学校が4ということでさらに古川中学校を増加するということが2年生からということにつながるとは思いますが、今後また人材配置につきましては予算を伴うことですので検討させていただきたいと思っております。

○3番（澤史朗）

ありがとうございます。ぜひ検討させていただきたいと思っております。特に古中では3年生からということで高校受験を控えた3年生で、一年間で習熟度別のクラス、というのがちょっと時間が短いのではないかと。できれば2年生等からそれが始まることを望みます。そのためには今、市単独予算でつけられている講師の人数にもよるかと思うんですけどもそういったところで講師の先生を増やすということでしたが、より充実させた指導をしていくといったようなこと、そして先ほど少し質問が前後するかもしれませんがけれどもALTについては習熟度別クラスにおいては、逆にいうと必要のないクラスとかあまりそれを必要としないクラスもあるということで承知をいたしました。そして後、2つ目の質問と関わってきますけれども小学校で教科化される英語について平成30年より段階的に行っていきたいということで非常に前向きなご答弁をありがとうございました。それに伴い、現在小学校の先生方全員に指導力の向上として研修の機会を増やしていくというお話でしたけれども、先ほどスーパー少人数の講師も含めましてやはり研修をするためには時間が必要であるかと思っております。現在小学校にも加配の先生がいらっしゃると思っておりますけれども、その加配教員をいわゆる現先生方の研修のために若い先生方の研修のために加配の教員を増やしてその研修時間を確保するとか、そういったことでこれは全体のところですけどもそういった費用を増やして予算を増やして今後教育に関するソフトの部分での充実をはかっていってほしいなと思っておりますけれども、その点教育長含め市長もどのような考え方でいらっしゃるかお伺いしたいと思います。

□教育長（山本幸一）

加配も含めて教員数につきましては、これは学級数に応じて県で決めることですので、私たちは要望しますけれども、意図的に今後要望していきたいなと思っています。

それからもう一点研修についてですが特に本年度ですね、教育事務所でも平成32年度を見込んで研修機会を増やします。それから他校の研修会にも積極的に参加させたい。それから飛騨市の教科研究会、教育研究会ですが、これで小中で合同でやっているのですがその小中の特に英語なんかは交流を積極的にさらにすすめていきたい、お互い授業も見合うような体制をとっていきたい。それから答弁でも申し上げましたように教育研究所での研修、昨年度は1回20数名の参加者によって行いましたけれど、この充実も本年度増やすなどして行っていきたいと考えております。

〔教育長 山本幸一 着席〕

○3番（澤史朗）

たしかに生徒児童数によって教員の定員が決まってくるということは承知しておりますけれどもやはりその中でも飛騨市はちょっと違うぞ、というような形でそこを手厚くしていただきたい、そのためには予算化も必要だと思うんですけども今と同じ質問になりますけれども市長はどんなお考えをお持ちでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

いろんな角度から検討しないとイケません。総合教育会議という形で今ですね、教育行政は市長と教育委員会、教育長と考え方をすり合わせて同じ方向で議論していこうという仕組みもございますので、その中でよく制度的なものも含めてどこが自由度があるのか。あるいは飛騨市としてやらないとイケないのはどこなのかそういうところをよく見極めて考えた上でまた検討していきたいと考えております。

○3番（澤史朗）

ぜひ前向きにご検討いただけるように要望いたします。

それでは二つ目の問題に入らせていただきます。

魅力ある地元高校づくりの事業についてですけれどもあす3月9日は公立高校の入試です。飛騨神岡高校は統合してちょうど20年目となります。今回の入試においては初めての定員オーバー、それに対して吉城高校は約50名の定員割れというのが現実です。これは飛騨地区に限らず全県下で同じような事態がおこっております。集中するところ、そうでないところというような状態になっておりますけれどもこれは少子化により中学校卒業生の人口が減っていることが一つの要因、そしてその中で高校入学定員とのアンバランスそしてその中で私立高校の定員というのも非常に大きな要因になっているかと思えます。実際に地元の古川中学校でもことし4月の新入学生は今までの学年と比べて

約40名の減、3年後には全校生徒数が現在の約550人から約400人になると予想されます。当然それまでには高校定員の見直しが行われてくるとは思いますけれども定員が少なくなるまで現状を待っているわけにはいかないかと思えます。新年度予算で魅力ある地元高校づくり事業として魅力を高めるとしていますが、これが果たして現状の定員割れを克服することになるのでしょうか。現在吉城高校は再編統合検討対象校のグループ2に入っており平成32年から40年の間に3学級を割ることが予想されるとなっておりますが、現在的人数ではもう既にその枠に入ってしまったままです。新年度の施策で現状打破に具体的にどのように結びついていくと考えられているのかをお尋ねします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

魅力ある地元高校づくり事業につきましてのお尋ねでございます。まず、市の基本的なスタンスなのですが、神岡高校、吉城高校ともに飛騨市にとっては将来にわたって必要不可欠な学校であるというのが私どもの考え方、基本的なスタンスであります。その存続のためにいろんな取組みをやっているわけでございますけれども、元来こうした取組みは両校みずからがあるいは県の教育委員会が中心となって、独自の特色を出しつつ魅力ある学校づくりをしていくというのが必要であるというのが一般的に考えられておるところでございます。これが基本だということです。それに加えて市でも大いに取り組もうではないかということで、市の立場でできることを一生懸命やろうということで今やっているわけでございます。具体的に申し上げますと今、今年度行いましたけれども情報発信事業ということで両校の魅力を伝えるようなPRを独自に行う、あるいは広報ひだを活用しまして両校のPRを行う。それから東大の宇宙線研究所等の宇宙線研究機関とのふれあい事業をやる。また地元住民とのワークショップ等々やるといったようなこと、そしてまた通学バスの費用助成についてもこうした大きな枠組みの中で取り組んできたことですし、また来年度新たに高校の文化祭を地元でPRするチラシを作ろう、更には楽天との連携事業として楽天IT学校ということでIT講習会、それからネット販売等々の中でビジネス、社会性を学んでいく授業をやるということをお考えしております。そうしたことでございますけれども、定員割れの克服を含めた高校の活性化というのはこうした市の事業だけで達成できるということには毛頭考えてないわけでございます。学校が取り組むことそして市民の皆さんや地域で取り組むことそして市が取り組むこと、こうしたことが複合的に相まって効果を上げて初めて高校の魅力が伝わっていき、入学の志願者が増えてくるということになってくるのではないかとこのように考えております。ちなみに飛騨市の支援につきましては県の教育委員会で県内で最も進んでいるとご評価を頂戴しているところであります。それで飛騨神岡高校の例なんです平成27年には入学者は57人ございまして80人定員を大きく下回っ

たときがあったわけでございます。ですが先ほど議員も申されましたけどもことしの入試では、定員80人のところ志願者82名ということで定員を上回ったということでございます。またその高校の1年間の活動をみましてもロボット部や文芸部の全国区の活躍、オープン飛騨神といった取り組み大変これら評判が良いものであったわけでございます。でこのことは、特色のある教育をしようという飛騨神岡高校の地道な取り組み、そして飛騨神サポーターに代表されるような卒業生が中心となって学校を盛り上げていこうという活動、市が行ってきた通学バスの助成やその他の取り組みが複合的に重なり合って学校の魅力が徐々に広く伝わった結果であるというふうに考えているところでございます。したがって吉城高校についても同様でございます、市の事業だけで達成できるかどうかということではなくていろんな方々が魅力ある高校づくりに携わっていただくことが一番だというふうに考えております。その点吉城高校はYCKきらめきプロジェクトというものを取り組まれておりまして地域と連携協力して地域づくりをしながら学習に結びつけるといえばアクティヴラーニングといわれる分野でありますけれどもこの授業で大変県内でも高い評価を受けております。

こうした地域と接点を結ぶ活動というのは大変貴重なことで、またここが進んでるといのは強みであるというふうに考えておりまして、市も大いに力を発揮して支援ができるというふうに考えております。そんなことで学校側と連携協力してこうした魅力づくりをさらに高めていきたいということも考えておるわけでございます。来年度、県教委においては吉城高校についても高校活性化のための協議会を立ち上げられると伺っておりますので、そうした中で地域が一体となった吉城高校の魅力活力づくりにつきまして議論を深めてまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○3番（澤史朗）

はい、直接的にこれをやったからすぐどうなるという課題ではないというふうで。ただしやはり積極的に市が協力していくことによって動かしていくということが大切かと思えます。飛騨神岡高校でも今市長が答弁の中で言われたように数年前はこの後どうなるのかという危機にたつて、そのときにやはり学校側がいわゆる学校の先生たちそして保護者の方、あと地域の方がやっぱり危機感を感じて協議会をたちあげて、それからやっぱり時間をかけて現在のようになってきたのかと思えます。いわゆるまたそういったいい例が身近にあります。それに対してどうしても現在の吉城高校は少しそういった面で遅れているのかなど、いわゆるあまり危機感があまり感じられていないような現状であるのかと思っております。そして今市長の答弁の中でもおっしゃられましたけれども、これは平成28年3月29日ですか、岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会、で今の再編統合についての話が出ておりますけれども、その中でもいわゆる地元行政が積極的に協力しているということで、その存続についてすぐどうなるということは述べられてませんし、今後お互いが2つが共存していく形が望ましいということも言われておりま

す。そういったところで非常に期待をしているわけですがけれども実際に生徒数が少なくなってきました。多分その中で定員が前よりも当然減らされていくということになっていきますけれども今言ったように来年度からですか、その研究会というか市民を含めたのが立ち上がるということでそれにまた協力をさせていただきたいと思います。今現在の理数科がありますけれどもちょうど隣の高山市では工業高校も含めて観光科というの県のほうへ要望されましたけれども理数科というのも県内に何か所かありますけれども、実際に定員を満たしてるのは恵那高校の理数科だけでほかの理数科は、定員の約半数というのが現状です。一時それこそ私が高校入試をするくらいに県下で理数科というのが流行りだして進学を目指すクラスというふうにして出てきましたけれども、これも見直しがかかってくるかと思えますけれどもそこで新たな飛騨市の魅力として新しい学科といますか、観光科というのは高山が要望してすぐにとというか、同じことはできないと思えますけれどもそういったことで何か新しいほかにない県外からも来れるような学科をひとつその研究会の中で話しながら進めていっていただくことを希望して質問を終わらせていただきます。

〔3番 澤史朗 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、3番、澤史朗君の一般質問を終わります。

次に午後に予定しておりました、7番、徳島純次君の一般質問を行います。

7番、徳島純次君。

〔7番 徳島純次 登壇〕

○7番（徳島純次）

それでは議長の許可をいただきましたので質問させていただきます。

まず一番目に今回組織改編で新設されます危機管理監、危機管理課についてお伺いします。最近は大きな災害・事故・事件が多くなっています。昨年4月に熊本地震、10月に鳥取中部地震、8月に台風9号、11号による北日本を中心とした大雨による災害、台風10号による岩手県宮古市、久慈市、北海道上士幌町に甚大な被害をもたらした大雨がありました。また3月に東広島山陽自動車道八本松トンネル内車両火災事故、7月に神奈川県相模原市の津久井やまゆり園の痛ましい事件が、12月に新潟県糸魚川市大規模火災が発生しています。また飛騨市でも11月に古川町戸市の国道41号線でタンクローリーが横転しガソリン軽油計8,200リットルが流出して16世帯が避難する事故、ことしの1月には神岡町杉山の杉山トンネルの壁面保護の鉄板の一部がはがれ道路の一部をふさいで全面交通止めとなる事故がおきております。このような自然災害、事故、事件から市民の生命財産また身体に重大な損害が生じる事態を防止し万一災害が災害事故事件が発生した場合は災害を最小限にするために適切にかつ迅速に対処することが求められます。飛騨市も平成29年度に組織改正を行い、総務部に危機管理課を新設し、専門知識を有する危機管理監を外部より招聘し新たな指揮命令系統、危機管理体制

制の構築を図り、自然災害発生時だけでなく事件、事故等の市民生活を脅かすあらゆる危機事象発生時に対応しますと発表しています。

そこで危機管理課危機管理監について伺います。

1つ目、危機及び危機管理監の定義は。自治体の危機管理に対して市民がどのような意識を持っているかについて明治大学危機管理研究センターが行ったアンケート調査によりますと自治体からは平常時に継続的に防災政策に関する情報は頻繁に発信されている。

他方、市民が自主防災組織などへ関与したがる傾向があり、自治体の担当者は優慮している。防災政策に関して市民の一番の不満は情報不足であるとなっており、危機管理に関する自治体と市民の意識の相違があるという結果がでています。自治体が災害事故事件に対する危機管理を行っていくにも市民と協働であることから自治体と市民の危機管理に対する意識を共有することが重要と考えます。市は危機及び危機管理をどのように定義するか伺います。

2つ目、危機管理監の組織上の位置づけは。リスクマネジメントシステムの構築のための指針日本工業規格はリスクマネジメントシステムの構築と維持に関して組織の最高経営者に大きな役割を持たせているのが特徴です。組織の最高経営者の役割として、「組織の最高経営者はシステムの構築及び維持に関して責任を持つことを明確にすることが望ましい。リスクマネジメントシステム担当責任者は組織の最高経営者の中から、専任または兼任を問わず指名されることが望ましい。組織の最高経営者はリスクマネジメントシステムを構築及び維持するために必要な経営資源を用意することが望ましい。リスクマネジメントシステム担当責任者の役割として、リスクマネジメントシステムにかかわる全ての業務を統括することが望ましい。リスクマネジメントシステム担当責任者はリスクに対して組織全体として適正に対応できるようにするため、リスクマネジメントシステムの継続的改善を行うことが望ましい」とあります。リスクマネジメントは組織のトップかそれに極めて近い人材がその責を負うべきということです。そこで危機管理監は総務部の危機管理課の長で総務部長を補佐するのか、危機管理監は市長直属で市長を補佐し、危機管理課も兼用するのか、部長補佐の場合は他部署との調整に手間がかかることが考えられます。市長補佐の場合は、首長の補佐として全部署の危機管理を統括するものであり、各部署に対する指示命令が可能であり調整が迅速に行えます。市は危機管理監の組織上の立場と指揮命令系統はどのように考えているか伺います。

3番目危機管理監、危機管理課の業務範囲は。組織改編にて危機管理室の新設と危機管理監を招聘して危機管理体制の構築を図り自然災害発生時だけでなく、事件事故等の市民生活を脅かすあらゆる危機事象発生時に対応しますと発表されましたが、これは危機管理のうちの危機発生の直前と直後の緊急に必要な活動を行うことや、危機発生により生じた状態を正常な状態に回復することを示していると考えますが、危機管理には危機が発生しないようにし、あるいは発生してしまった場合にその悪影響を少なくするた

めの事前の施策を行う予防減災危機発生時の被害を軽減するための対応体制を整備し、危機対応能力向上のための施策を講じる事前準備なども重要な要素であるが、これらの要素は業務に含まれるか。また自治体の危機管理には要因が自治体の外部にあるリスク、自然災害が主なものですがそれと要因が主として自治体の内部にあるもので情報漏えい苦情クレームへの対応職員の不祥事などリスクへの対応がありますがこれらともに業務に含まれるか。危機管理監、危機管理室の業務範囲をどのように考えているかを伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

危機管理監、危機管理課につきましてのお尋ねがございました。

1点目の危機管理とは何か、についてという点につきましてご答弁申し上げます。

私は、危機というのは、市民の生命、身体、財産あるいは生活の安寧が脅かされる事態というふうに捉えておりまして、それは当然自然災害だけではない。例えば事件、事故、不測のトラブルといったものも当然危機に含まれるわけでありまして、また、行政事件、暴力のようなものも広い意味での市が対応すべき危機管理に入るものというふうに捉えております。

特に市民生活におきましては、議員からもご指摘がありました、タンクローリーの横転事故というものもまさしく生活の安全を脅かす重大な危機事案であったというふうに捉えておりますが、その他、この一年だけを見ましても、例えば、山之村のだいこんマラソンで多くの選手が蜂に刺されたという事件がございました。また、有害植物のイヌサフランを誤って食べて食中毒があったという事件がございましたし、池ヶ原湿原へおいでになった方が熊と遭遇して襲われたという事件もございまして、これらも全て危機管理案件でございまして、実際に今年度もその都度私のところにすぐ連絡が入り、指示をして対応を取ったということもございますが、こういったことも全て含めて危機管理案件というふうに私は考えておるところでございます。

2番目に、危機管理監の組織上の位置づけにつきましてのお尋ねがございました。

議員から二つのパターンのお話がありましたが、私はおっしゃいました後者の「市長直属で市長を補佐し、そして危機管理課も兼務する」という考え方でおります。

実は、本来は、危機管理部という形で独立した部にするのが望ましいというふうに考えたわけでありまして、先ほどの森議員の質問にも関連しますが、人員の体制、それから全体の数の問題等々ありまして、そこまでの体制が今回は整備ができなかったと、いうことございまして、総務部の中に置くという形をとったわけでございます。しかしながら、組織運営上は既にこれは庁内で申し上げておるんですが、危機管理監は市長直轄であるということも既に言うておりますし、危機管理課長兼務として、非常に機動

的な形を取りたいというふうに考えております。

一方で、いざというときに組織力を発揮するということも必要なものですから、総務部の中に置くことによりまして、総務部の職員を危機管理課の職員として、いざというときには動けるという体制にするということで兼務をかけまして、いざというときは総務部の職員も危機管理に当たれるようにしたいと、このように考えておるところでございます。

3点目、業務の範囲につきましてのお尋ねがございました。

危機管理の業務に関しまして「要因が自治体の外部にあるものと内部にあるもの」というお話がございましたけども、両方とも当然危機管理業務に含まれるものと考えております。そしてまた、危機発生時の被害の軽減、予防ということにつきましても同様であるわけでございます。

この内、予防、減災、被害の軽減ということにつきましては、これは消防本部、基盤整備部がもともとかなりの部分を持っておりまして、重要な任務としておるわけでございますし、また、各部署においてもさまざまなリスクの予防ということについて、普段から取り組んでおるということでございまして、これは危機管理の業務の中に含まれるとは言っても、部から切り離して全部危機管理課に持たせるということではなくて、被害の軽減、予防そういったことにつきましては、各部での今までの取り組みをベースにしながら連携を図っていくという形を想定しておるわけでございます。

それから、情報漏えい、苦情、クレーム、職員の不祥事などこういった中のリスクにあたって、市民にどのように情報を提供するか、あるいは危機管理広報、マスコミ対応をどうするのかということも、危機管理の中で非常に重要なポイントだと思っております。こうした危機のときは大事なことは、迅速に、とにかく市民の皆さんに情報が丁寧に伝わる、迅速に伝わる、詳しく伝わるということが非常に大事だということでございまして、これにつきましては先般、数日前に古川町の野口で車の多重衝突の事故がございましたけども、私東京におりましたときに連絡が入りまして、直ぐに指示をいたしましたのは、とにかく情報を発信してくださいと、そのためにことし、SNSのツイッター、フェイスブックのアカウントも新たに作ったわけでありまして、そうしたことも含めて同報無線も含めて、いま通行止めになっているというのもこれも一種の危機でありますから、とにかく情報を流し続けてくれということを指示いたしましたわけでありまして、私自身が考える危機管理の危機にあたって市民への情報発信が大事であるということの一つの取り組みの例でございます。

今後、危機管理監の設置に当たりましては、市長と直結をして、直接そうしたことの陣頭指揮も取ってもらいたいというふうに考えておるところでございまして、こうした取り組みをすることで市民の皆さんの安心を少しでも図っていききたいと、このように考えておるところでございまして。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○7番（徳島純次）

今の説明で大変よくわかりましたが、1点危機管理課の業務の中に各自主防災組織への援助、今は市からの援助はあまりないと思いますが、今それぞれ自主防災組織で災害がおきたときに避難する手順書マニュアルを作成していますが、実際にあまり有効に活用されているとは思えないんですね。ですから危機管理室でもう少し自主防災組織への援助を行って災害時に有効に活用できる手順書等を整備するような援助することを考えてはいかがだと思いますがどうでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

自主防災組織への支援でございますが防災の取り組みの中で大事なところであります、今総務課でそうしたことの所管をしておりますが、こうしたことについては危機管理課に所管を変えたいと考えています。そうした中で当然ながら今までからの課題であるところの自主防災組織への支援ということについてもやっていきたいと考えています。そのベースとなる情報、ハザードマップの見直しもあるわけですが、そうしたことについても関係課連携をとって中心的な役割を果たしていただくようにしたい。このように考えております。

○7番（徳島純次）

先ほど危機管理に関しては各部でそれぞれ政策されるということでしたが、危機管理の中で自治体のタイムラインがあると思います。これらは各部でそれぞれ所掌しているところのタイムラインを作成するのか、今後ですね、それを危機管理監のほうで全部みてそれに対するサポートをしていくのか、その辺を伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

各部で当然いろんな事案に対するタイムラインの取り組みをすと思いますが、知らんということではなく、全てきちんとかかわってもらいたいと考えておりまして、先ほどの予防減災等々と関連するんですが、全部が危機管理課がやるということではなくそれぞれでやる事業も必ず承知をする、例えば会議とか打ち合わせに入ってもらおうとかという形で常に承知をしてもらうという形にしたいと考えています。

○7番（徳島純次）

ぜひ新規創設される危機管理課、危機管理監を有効に活用していただきたいと思います。

それでは次の質問に入ります。孤立集落の通信確保についてですが昨年の6月議会での一般質問でも質問いたしましたが、地震、豪雨、豪雪などにより崖崩れ、土石流、雪崩、山の崩壊や橋梁の崩落等により孤立する集落が発生した場合の通信手段について質

問し、消防車に双方向デジタル防災無線が搭載されているのでそれを利用して通信を確保できる旨の回答がありました。各部落に消防車が配置されていないことから消防車が配置されている集落まで行かなければ利用することができません。神岡北部では消防車の配置されている地域は東茂住と中山の二か所であり、他の地域では有りません。他の地域と東茂住の間及び神岡市街地間で通行が遮断されるとさらに固定電話回線の切断、携帯電話の基地局の停電、被災による通信障害が発生すれば孤立状態で外部との通信ができない孤立した状況になります。この地域の方に話を伺いますと情報が全くない状態になり、自分たちが今のような状況にあるのか、どれだけ待てば、援助支援が受けられるかがわからない状況が一番不安になるとのことでした。この状況を改善する1手段として衛星携帯電話があります。

衛星携帯電話について調べてみました。衛星携帯電話は機器は9万円ほど、基本料金は月4,900円、通話料は15秒で40円程度です。地域の公民館など公共施設に設置し、非常時の連絡手段とすることが考えられますが、市は災害時の孤立集落の通信手段をどのように確保するのかを伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

孤立予想集落の通信確保につきましては、まず、移動系の防災行政無線を活用すべく、消防団のポンプ積載車への移動系防災行政無線整備を優先的に行い、昨年度整備を終えたところです。後は、ポンプ積載車がないところをどうするかといった課題が残っております。こうした地区について、全てではありませんがトランシーバーによる通信がどの程度可能なか検証した結果、場所によっては通信不可能なところもありますが、ある程度の有効性があるものと見ています。

実は、かつて衛星携帯電話の購入を検討したこともありますが、非常に高価であったため断念した経緯があります。現在は、議員ご指摘のように安価になっていますので、来年度行う防災行政無線情報インフラ整備基本構想策定事業での同報系、防災行政無線のデジタル化の検討とあわせまして、孤立予想集落へのトランシーバーまたは衛星携帯電話の計画的な配置について検討してまいりたいと思っています。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

○7番（徳島純次）

ぜひ携帯電話を採用されることをお願いします。早期に通信できない状況を改善してほしいと思います。またそのほかに市のほうでは災害時のドローン活用事業も今回入っています。その中にドローンで通信確保ができないかぜひもしくは物品を運ぶ等災害状況の確認等が実験として行われることになっていますので、ぜひこれを早期にやっていただき複数の通信回線をもしくは手段を確保されることを要望いたしまして私の質問を

終わります。

〔7番 徳島純次 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

次に午後に予定しておりました、1番 仲谷丈吾君の一般質問を行います。

1番、仲谷丈吾君。

〔1番 仲谷丈吾 登壇〕

○1番（仲谷丈吾）

皆様、こんにちは。議長から発言のお許しをいただきましたので質問させていただきます。私からは2つのことについて質問させていただきます。

1つ目は古川神岡間の深夜交流バスについてです私の周りの30代から40代の世代中心に一番要望が多いものが「古川神岡間の深夜の交流バスを走らせてほしい」という内容のご意見が多いです。特に私の1年前の選挙を支援してくれたのは古川神岡河合宮川の四町各地域から集まったメンバーでした。選挙に参加してくれた皆さんは「今まであった地域間の対立は自分たちには関係ない、飛騨市はひとつだ」と言って交流をすすめてくれました。この交流は今後も非常に大切なことです。その交流の手段として懇親会は不可欠だと感じました。現在古川の若い世代、神岡の若い世代の間では、交流したいけど飲酒した場合の交通手段がないということがあり、懇親会への出席を躊躇する方がおられます。こういった方々の交流促進や、今後も末永く交流を続けていくための手段として深夜の交流バスが重要と考えます。またフェイスブックで交流バスについて意見を募ったところ古川神岡に行きたいお店があったけど交通手段がなくて行けなかったというご意見が多数あり、このバスができることにより、飲食店の活性化にもつながるのではないかとことも期待しております。フェイスブックで募集した意見の中で交流バスに賛成方のご意見を何件かを御紹介いたします。「神岡の人に会いたいけど企画倒れの日々、すごく素敵なサービスだと思います」「古川に飲みに行っている人々と交流したいです」「タクシー代金が飲食代を超えるので神岡にしたいお店があったがなかなか行けなかった」「山田や杉崎に住んでいる人たちにとっても非常にありがたいです」

現在高山古川間では深夜バスが運行されており、22時40分高山発、古川行きバスの4月から1月の平均乗車人数は8.3人、23時40分高山発、古川行きでは平均18人だそうです。23時10分古川発、高山行きは平均2.7人、24時10分古川発高山行きは平均3.4人です。古川からの最終のバスは21時15分発、22時神岡着です。神岡からの最終は18時25分発、19時10分古川着が最終です。この21時15分古川発の利用者も少ないそうですが、私がどの懇親会出席しても21時に終わって家に帰るといことはほとんどありません。高山古川間のバスの平均乗車人数をみても遅い時間の方が利用者は多いです。21時15分のバスの利用者が少ないため深夜バスを作っても利用者が少ないということにはつながらないのではないのでしょうか。古川高山行きの深夜バスの平均乗車人数は少ないですし、古川神岡間の利用がどれくらい期

待されるかはわかりません。飛騨市合併当初は古川神岡間での深夜バスを運行されたお話も聞いておりますが、そのときは利用者が少なく廃止になったそうです。当時から人口も減少しており濃飛バス様にとっても運転士の人数に余裕はなく難しい状況だと感じております。ただ合併当時にも地域間の交流バスが必要との声があったために深夜バスをつくったのだと考えます。濃飛バス様は市民の皆様のために安心安全に運行を行っていただくために最善を尽くしていただいておりますことも承知してはおりますが都竹市政となり飛騨市はひとつという言葉が盛んに叫ばれる中、今こそ飛騨市間の交流を大切にしていけるべきではないでしょうか。

そこで私からは運行に際してご提案させていただきます。金曜日、土曜日みの運行でも構いません。月に一度の運行でも構いません。毎月でなくとも年末年始や夏場など限られた月でも構いません。何とか実現していただけないでしょうか。バスの停留所は神岡のバスセンターとなりますので、時間帯は例えば神岡を22時半、古川23時15分着です。23時15分古川発、神岡24時着というような時間ですと理想です。飛騨市から濃飛乗合自動車株式会社様へ協力を依頼して試験的で構いませんので何とか深夜の交流バスを実現できないでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

古川と神岡の深夜交流バスについてのお尋ねですが議員ご提案のようなバスを運行してほしいという声は市民の皆様方からもよく聞きます。私自身も神岡で懇親会がありますとこういったバスがあればいいと、酔っ払いバスと自分でも言ったりしますが、あるといいなと思ったことが何度もありまして、何とかこの遅い時間の交流バスができないのかということを検討したことが現実にとしございます。で改めて確認をしてみますと、平成16年の合併時にお尋ねのような深夜バスの運行をされていたということがあり、あまりにも実績があがらないため廃止になったとのことでした。記録を調べてもらいましたところ、平成16年2月から平日に往復、平日のみ運行されていました。利用者が少ないものですから、2月にスタートして4月に1往復に減便されました。その後全て廃止になった。参考までですが平成16年2月から5月までの1日あたり平均乗車人数片道22.82人とのことでした。では週末のみだけでもあるいは月に一度でも限られた月の運行でどうかとの確認をしたところ路線バスよりも貸し切りバスに近い運行になる。あるいは夜間だけの運行となる。運転手が翌朝の運転シフトに入れなくなってしまいう課題がある。全体に運転手が大変不足している中でそうした形のシフトを組むのは非常に難しいということを知っておりまして、直ちに復活するのはなかなか大変だということであった。

で一方で地域間の交流の足をしっかり確保することは非常に大事だということはずっ

と思っ​て​いま​し​て、新年度予算にま​ず​は​大​き​な​イ​ベ​ン​ト​時​の​足​を​確​保​し​よ​う​と​い​う​こ​と​で​イ​ベ​ン​ト​時​の​地​域​間​交​流​バ​ス​の​予​算​を​平​成​29年​度​に​盛​り​込​ん​だ​流​れ​で​す。議​員​ご​指​摘​の​深​夜​バ​ス、私​の​い​う​と​こ​ろ​の​酔​っ​ぱ​ら​い​バ​ス​と​い​う​こ​と​で​す​が、決​し​て​あ​き​ら​め​て​い​る​わ​け​で​は​な​く​試​験​的​な​運​行​も​含​め​て​何​と​か​い​い​方​法​が​な​い​か​と​い​う​こ​と​を​引​き​続​き​考​え​て​い​き​た​い​と​思​っ​て​い​る​と​こ​ろ​で​ご​ざ​い​ま​す。

〔市​長 都​竹​淳​也 着​席〕

○1番（仲​谷​丈​吾）

バ​ス​の​利​用、人​員​確​保​の​こ​と​で​は​厳​し​い​現​状​だ​と​思​い​ま​す​が、市​民​の​皆​様​か​ら​も​引​き​続​き​い​ろ​い​ろ​な​意​見​を​ア​ン​ケ​ー​ト​等​で​募​っ​て​い​た​だ​い​た​り​で​す​と​か、バ​ス​に​限​ら​ず​タ​ク​シー​で​す​と​か​い​ろ​ん​な​ア​イ​デ​ア​で​何​と​か​い​い​交​流​の​手​段​を​検​討​し​て​い​た​だ​け​れ​ば​と​思​い​ま​す。

◆休​憩

◎議​長（葛​谷​寛​徳）

こ​こ​で、1番​仲​谷​丈​吾​君​の​質​問​の​途​中​で​す​が、休​憩​と​い​た​し​ま​す。再​開​を、午​後​1時​と​い​た​し​ま​す。

（ 休​憩 午​前​11時44分 再​開 午​後​1時00分 ）

◆再​開

◎議​長（葛​谷​寛​徳）

そ​れ​で​は​休​憩​を​解​き​会​議​を​再​開​い​た​し​ま​す。

教​育​長​よ​り​答​弁​に​対​す​る​訂​正​の​申​し​出​が​あ​り​ま​す​の​で、こ​れ​を​許​可​い​た​し​ま​す

□教​育​長（山​本​幸​一）

決​し​て​認​識​不​足​で​は​な​い​で​す​が、午​前​中​の​澤​議​員​の​ご​質​問​の​中​で​の​現​在​の​ス​ー​パ​ー​少​人​数​の​古​川​中​学​校、神​岡​中​学​校​の​担​当​講​師​数​を​古​川4、神​岡3と​い​う​ふ​う​に​申​し​上​げ​ま​し​た​け​れ​ど​も​正​式​に​は​古​川​中3、神​岡​中2で​ご​ざ​い​ま​す​の​で、深​く​訂​正​し​て​お​詫​び​申​し​上​げ​ま​す。

◎議​長（葛​谷​寛​徳）

そ​れ​で​は​午​前​中​に​引​き​続​き、1番、仲​谷​丈​吾​君。

○1番（仲​谷​丈​吾）

午​前​中​に​引​き​続​き2つ​目​の​質​問​に​移​ら​さ​せ​て​い​た​だ​き​ま​す。2つ​目​に​飛​騨​市​の​イ​ン​タ​ー​ネ​ッ​ト​環​境​に​つ​い​て​質​問​い​た​し​ま​す。昨​年​の6月​の​一​般​質​問​で​も​こ​の​件​に​つ​い​て​質​問​い​た​し​ま​し​た。昨​年9月​に​は​前​川​議​員​か​ら​さ​ら​に​詳​し​い​内​容​で​ご​質​問​さ​れ​て​い​た​と​思​い

ます。そのときは老朽化したセンターモデムの更新をされる旨と、「これで十分ということではなく、本格的な速度の改善のためどのような整備方法が最適なのか、運営面も含めて検討する」また「財政面でも検討が必要で、技術面、運営面でどういうやり方が良いのか、各方面から意見を聞きながら継続して検討を重ねる」との答弁がありました。あれから約5ヶ月が過ぎセンターモデムの更新も終わってると思いますが、現在の状況、今後どのような計画で進めていかれるのかをお伺いしたいです。

先日私は徳島県の視察へ行ってまいりました。各所を訪れてきたのですが、その中で神山町の光ファイバーケーブル事業やサテライトオフィス誘致について実際にお話を伺ってきました。神山町では今から13年前の2004年に2011年から完全移行する地上デジタル放送の難視聴地域問題、今後の地域活性化に向けて新しいまちづくりの一環として光ファイバーケーブルを利用した地域情報化というプロジェクトを進めました。町の各地区で説明会を行うなど取り組んだそうです。13年前のことですが事業費は全体で10億7,000万円、この内国庫補助金が3億2,000万円、県の補助金1億6,000万円、残り約6億4,000万円のうち約5億4,000万円は過疎債で賄ったそうです。13年前の費用ですので現在は幾ら必要かわかりませんが、当時人口約9,500人の神山町ではこの事業を実施いたしました。維持管理の考え方として神山町では、民間通信事業者と契約を結び、民間事業者が直接サービスを提供し経営していくという方式をとっております。その結果、現在サテライトオフィスを16社誘致に成功し、全国から注目され絶えず各方面から視察が訪れております。さらに神山町から徳島県全体へこの流れが進み県内でサテライトオフィスは2月1日時点で43社あるそうです。川でノートパソコンを開いている1枚の写真で町は変わったとサテライトオフィス誘致を請負うNPO法人グリーンバレー代表の大南さんがおっしゃってございました。この写真は川べりでもインターネットがつながる様子を示した写真ですが、写真に写ってる本人の山下さんにも直接お話を伺ってきました。山下さんはインターネット環境さえあればどこでも問題なく仕事ができるとおっしゃっておられました。山下さんは現在徳島県美波町に移住してサテライトオフィス誘致等の事業を行っておられ、美波町でもサテライトオフィスを16社誘致に成功されているそうです。このように13年前から取り組みが進み、現在大成功する地域もあります。ただし、この光回線インターネット環境については町の中心部の方々にとってはあまり関心のない話題かもしれません。そのためあまり町全体からの声として取り上げられず重要視されてない現状もあります。考えてみると重要な問題にもかかわらず、この問題について光回線がひかかれている地域の方から私も要望をお聞きしたことがありませんでした。今回の議会からYouTubeでいつでも一般質問をインターネットでごらんいただけますし市内の光回線がきている地域の方々にもこの問題の重大さを知っていただけたらと考えます。この問題は光回線が来てない地域の方々にとっては最も重要な問題なのです。

私が議員になってからこの光回線がきていない地域の方からこの問題をとにかく何と

かしてほしいとお願いされてきました。そこでなるべく新しい情報をお届けするために2月27日、28日に実際にお伺いした最新の声を紹介したいと思います。河合町の雪匠組の皆さんの声です。「ダウンロードに時間がかかり最悪ダウンロードできず、各アプリケーションのアップデートができない場合もある」、「特に動画ファイルなど再生がままならない」、「大きなファイルのみならずホームページの閲覧さえ表示に時間がかかり、ストレスを感じる。アップロードについても同じで情報発信のために動画をアップロードしようとしてもたった10分程度の圧縮済みの動画ファイルでも丸一日を要したり、最悪アップロードできなかつたりする」。稲越などのやる気のある若者が残る田舎こそ情報発信や情報収集、またショッピングにネットの活用は必須で、そこに支障があることは私どもがどれだけ頑張っても地域を盛り上げる活動をしたところで今後の若者の定住にも大きな障害になり得ると思います。

次に宮川町の宮川青年団の皆様の声です。「インターネットは時間帯関係なくとにかく遅い。以前はもっと早かった気がする。特に22時、23時をすぎるとさらに遅くなる気がします」、「有線がザーザーというのはうちだけでしょいか。放送が終わった後の雑音がすごいです」、「回線が非常に遅いです。あと無料のWi-Fiがありません。PocketWi-Fiを買っても電波が入るところは少ない」、「打保巣之内で電波がないので怖い。小豆沢猪谷でも電波がないです」、これは携帯の電波ですね。「打保巣之内間で携帯の電波がほしいです。交通量も増えており、この区間は長いので連絡が途絶えたり何かあったときにどこにも連絡ができないのが不安です。以前雪道でアスファルトが削られて穴が開いてる箇所でも車のタイヤがパンクしてしまい、携帯の電波が入るところまでパンクしたまま進みました」以上の声をいただきました。最後にタイヤがパンクしたのは女性の方の体験談です。想像しただけで怖くなりますがこれを聞いて皆様いかが思われるでしょうか。一部携帯電話の話もありましたがとても重要なことだと思います。

今ではWi-Fi環境さえあればどこでもインターネットが使えます。普段インターネットを使ってる方でしたらこの問題の深刻さがよくわかると思います。今メールのやりとりやデータのやりとりで自宅で仕事することが多い方もいらっしゃるのではないのでしょうか。入札等でも障害があると伺っています。

繰り返しになりますが光回線が引かれている地域の方には全く関係ないことかもしれませんが、さすが飛騨市内ではまだまだこういった場所があることを知っていただきたいです。とにかく一日も早くインターネット環境をどうにかしてほしいと声をいただいております。13年前に整備した地域もあります。人口が減ってしまってからインターネット環境を整えても手遅れです。私は飛騨市にとってこの問題は何よりも早く取り組むべき問題だと思います。今回の予算で防災行政無線情報インフラ整備基本構想策定事業で890万円の予算がついており、防災無線情報インフラについて検討し、基本構想を策定しますとあります。平成30年度以降の整備とありますが、現在光回線がひかれていない地域には光回線が整備されるのでしょうか。いつ頃までに整備されるのでしょうか。

今後の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔企画部長 水上雅廣 登壇〕

□企画部長（水上雅廣）

それでは飛騨市のインターネット環境についてお答えをいたします。ケーブルテレビインターネットの速度の遅いことについては、市民との意見交換会の場であったり、市長への提案を受け付けております「どうやなボックス」、そういったものを通じていろんな方々からのご意見を伺っております。そうした意味で重要な問題であることは認識をしておるところであります。その対策として今年度、今時点行っておりますけれどもセンターモデムのを更新を行っておりますところでもあります。ただ決してこれで十分ということではなくもっとより抜本的な対策が必要であるということも認識をしておるところであります。ケーブルテレビのインターネットの速度改善のためには整備してから初期のもので15年が経過をし老朽化が進んでいる施設の更新が必要となります。

そのために考えられる手法もさまざま例えば9月議会で前川議員からご提案のあった飛騨市ケーブルテレビのFTTH化、これはアップグレードする方法でありますけれどもテレビと通信を分離してインターネット回線を整備するといったようなやり方も考えられます。

いずれにしてもこれらについて検討し、整備の方針を定めると同時に当然ながら大きな費用がかかるものでありますので財源の確保についてもめどをたてなければならないということでもあります。参考までに申し上げますと市街地で光インターネットの運営サービスを行っていらっしゃいますNTT西日本に光サービス提供エリア外に光ケーブルを延長する場合の市の負担額についてお見積もりをいただきました。その結果少なくとも9億6,000万円、山田であったり山之村といった地区が未調査であるということでありましたので、そういったところを含めるともっと大きな額になるのではないかと思いますけれどもこれぐらいの費用が必要になるということでありました。一方で国費の補助金あるいは交付税措置のある有利な起債といったメニューがないというのもあります。100パーセント市の持ち出しになるという見込みになりますので簡単に結論をだせる状況にはございません。したがってまして総合的にどのような整備方法が良いのかについて検討を行いその方針を定めるために今回防災行政無線、情報インフラ整備基本構想策定事業を予算計上させていただいたところでもあります。

議員お尋ねの光ケーブルが整備できる時期につきましても、整備手法と財源を検討した上で見通しを立てる必要がありますので、今の時点で申し上げられる段階にはないことをご了承いただければというふうに思っております。

〔企画部長 水上雅廣 着席〕

○1番（仲谷丈吾）

光回線がきている地域の方でも回線が込み合ったり不具合があってインターネットが繋がらずにイライラした経験があると思いますし、光回線のきていない地域の方、それ以上につながらずにイライラが募るようなことがあると想像していただければなと思いますし、徳島県では空港にシェアカーを用意してサテライトオフィスの方々にシェアカーを利用してもらっているそうで、徳島空港から神山町まで車で1時間、東京から徳島空港まで1時間ですので、東京からの移動時間が2時間というふうに入っているそうで、東京から富山空港まで1時間、富山空港から河合、宮川まで約1時間弱ということで河合、宮川でも徳島県と同じような条件が整っているとあとは今は WiMAX の通信速度もどんどん速くなっていきまして WiMAX の運営元のUQコミュニケーションズでは東京オリンピック 2020年には光回線と同じ速度を目指すと言っています。WiMAX は無線のインターネットでルーターという携帯電話と同じような大きさのものさえあればどこでもインターネット通信が可能ですし、今のところ光回線よりは速度遅いですがケーブルテレビの回線よりはまあ早いのではないかと感じています。もともと光回線等が普及しにくい過疎地域にも高速通信を供給することができると期待された技術です。河合、宮川はまだ調べると WiMAX を使えるエリアが非常に狭いというのがありますしUQコミュニケーションズへ飛騨市から働きかけて WiMAX が使えるエリアを拡大することも一つの方法じゃないかと思しますので、光回線を引くために有線で引くのにかなり費用もかかると今のお話でしたし、WiMAX を使って無線でインターネット環境をつくることも考えられると思いますのでまたちょっとことし1年その構想を練る段階でいろいろな角度から検討をいただいて1日も早く良い環境をつくっていただきたいと思います。これで私からの一般質問を終わります。

〔1番 仲谷丈吾 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で1番、仲谷丈吾君の一般質問を終わります。次に2番、井端浩二君。

〔2番 井端浩二 登壇〕

○2番（井端浩二）

井端でございます。私は大きく二つに分けて質問をさせていただきます。まず一つは忠霊塔気多公園の整備について質問させていただきます。桜はどの程度伐採するのか。2、今後植樹の予定はあるのか。3、二十五菩薩のお堂、またその絵天井が文化財的価値があるか調べられないか。4、忠霊塔気多公園の今後の整備と管理をどのようにしていくのか。4つの質問をさせていただきます。

昨年6月議会で森議員も質問されましたが関連になりますが質問をさせていただきます。

忠霊塔は昔から子ども会や町内会の行事で利用したり保育園の散歩などで利用されていますが、現在はその利用も以前よりは少なくなったような気がします。昨年、藤棚の整備も飛騨信用組合様の御厚意で復活されていますので忠霊塔気多公園の整備も今がチ

チャンスじゃないかなというふうには考えております。

1、桜はどの程度伐採するのか。忠霊塔の桜は老朽化が進んで危険な状態であり地元関係者の立ち会いの上で調査されたそうですがその結果どのような状態にあって、どの程度伐採するのかお尋ねさせていただきます。

2、どの程度切るのかによりますが今後の公園環境も考え、植樹等の予定があるかお尋ねをさせていただきます。

3、12月議会で仲谷議員も質問されましたが古川町上気多にある弘法大師堂の取り壊しが決まっておりますが、上気多の安望会という団体が管理していくことが決まったようでございます。安望会は二十五菩薩も一緒に管理していますのであわせて管理するようですが、建物二つ管理するのは大変だということで二十五菩薩を弘法大師のほうへ移して一緒に管理していくようでございます。したがって二十五菩薩堂は取り壊したいようですがそのお堂は古く、また絵天井もあります。文化的価値があるのかどうかを私たち一般の者では判断しにくく調べていただきたいという声があり質問をさせていただきます。

4、今後以前のような親しまれた忠霊塔、気多公園にしていくためにも駐車場も含めた整備をどのようにしていくのかまた管理していくのかお伺いをさせていただきます。以上4つ質問させていただきます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

まず1点目の桜はどの程度伐採するかについてお答えします。気多公園に植えられた桜は枯損が著しいものが多く、枯れ枝の落下など利用者に危険を及ぼす可能性があるため、平成28年度10月から11月にかけて、造園業者及び樹木医など専門家と現地調査を行いました。同じく10月初旬に忠霊塔気多公園整備検討委員会を開催し今後の方針を検討いただきましたが、危険木の除去を最優先に実施するよう決議をいただきその結果を踏まえて危険性の指摘を受けた23本の桜について伐採を行うこととし、今年度は3月末までに県道沿線法面部の危険木13本を平成29年度は4月早期に公園内の10本を除去してまいります。

次に2点目の今後の植樹の予定はあるのかと4点目の忠霊塔、気多公園の今後の整備と管理はどのようにしていくのかについては関連がありますので、あわせてお答えいたします。補植の予定と今後の管理につきましては隣の藤園と一体となった活用ができるように忠霊塔気多公園利活用検討委員会を母体として環境の専門家や飛騨信用組合さんにも参加いただいた形の検討委員会を立ち上げ、周辺の自然環境や景観への配慮、維持管理面を勘案し桜や紅葉など春から秋にかけて季節が楽しめるような公園整備を進めてまいりたいと考えております。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

3点目の二十五菩薩のお堂、絵天井が文化財的に価値があるのか調べられないか、についてお答えします。

阿弥陀如来像、観世菩薩像など二十五菩薩の維持管理と諸行事を執行されている地元安望会のご労苦に対し敬意と感謝を申し上げます。残されている資料によると現在のお堂は昭和32年建設で築60年、建築資材も一般の木造建築であるので文化財的価値は特にありません。また天井絵は約30センチ角の杉板に達磨大師の墨絵や花の色彩絵、漢詩などさまざまなものを描いた板が、99枚はめてありその1枚には干支の表記乙未と記されており、これが作成した年をあらわしていれば昭和30年となります。専門の鑑定に出した結論ではありませんが、地元郷土史家との意見としては「素人が描いたものと推測されそれほど価値のあるものではない」との評価をいただきました。今後ほかの郷土史家や学芸員に確認してもらい文化財的価値があるようであれば解体に際して、天井絵だけでも残して一時保管してもらうように、管理されている安望会と協議をしてまいります。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

○2番（井端浩二）

はい、昭和30年、昭和32年ということで大変あまり古くないことにちょっとびっくりなのですが、またその辺絵天井などをちょっと調べていただいて、また安望会の人と相談をして保存なりしてほしいと思います。またその後の整備についても土地所有者がおみえでございますのでまた土地所有者の方も相談しながらまた御検討していただければと思っています。そして桜野の道路側の桜を13本、公園内を10本切られるという話ですが、道端のほうの桜を切られるということは株を残して切られるのかあるいはその後の土砂崩れといいますか、その辺の関係がどうなのかそしてもうひとつ道路側には広い急な階段があります。その辺も今後どうしていくのかということをお尋ねをさせていただきます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

伐採の方法につきましては、大変申しわけありません、私深く確認をしておりません。造園業者さんをお願いをして安全のように切っていただくということしか承知しておりませんので申し訳ありませんがその程度のご答弁というふうにさせていただきたいと思っております。また公園内の構造物関係の整備につきましてもあわせてしっかりと整えていく

ということは考えておりますので、藤棚あるいは樹木、構築物関係も一体として整備を図るという考えでおりますのでよろしく願いいたします。

○2番（井端浩二）

はい、わかりました。検討委員会にぜひ安望会の方もいれていただいて、しっかり検討していただきたいと思っておりますし今後の桜、道端の特に崩れることないように検討してやっていただきたいと思っております。

では、次の質問に入ります。

防災士について。防災士会、仮称でございますが設立できないか。2番、防災士の受講者を増やせないか。3番、防災士と連携して避難訓練や防災意識の啓蒙活動ができないか。

ここで防災士とはということで少し説明をさせていただきます。防災士とは「自助」自分の命は自分で守る、「共助」ともに助け合う、「協働」複数の人や団体とともに力を合わせて活動する、今の3つを原則とした防災力を高めることが期待される十分な意識と一定の知識技能を取得した人のことをいいます。日本防災士機構が承認をするそうでございます。

東北福島沖地震や福島県糸魚川市の大火災のように思いもしない大災害や大火災、事故等がいつ起こってもおかしくない近年市民にも防災意識を高める必要があると思えます。神岡町や古川町でも住宅が密集しており、気象状況によっては大災害大火災になりかねない状況であることは言うまでもありません。また過去の歴史においても神岡、古川でも大火災が発生しております。また今回の議会において防災活動支援補助金事業として防災士受講料の全額負担という議案が上程されております。私としては大変いいことだと思っております。

1、最近防災士を受講された取得された方とお話を伺ったのですが、資格は取得したが何をしたらいいのか、またどのように活動していったらいいのかという疑問をお持ちです。せっかく取得した知識技能を生かすためにも防災士同士の連携が必要と考えます。新年度より危機管理課が増設されます。その課との連携は必要でございますし消防関係者とも連携が必要だと思っております。まずは防災士の連携が必要と考え仮称でございますが防災士会を設立してはどうでしょうか。

2番今回の議会でさっきも言いましたが防災士受講料の全額補助という議案が上程されて大変いいことだと思っております。しかし広く呼びかけないと防災士を受講しようとする人がどれだけいるのでしょうか。大変不安に感じます。企業公務員への呼びかけや特に学校関係への呼びかけには必要でないでしょうか。そのように感じます。公務員につきましては総務部より職員を対象にした研修事業地域密着型人材育成研修事業というのが上程されております。そういったのを利用しながらぜひ職員にも呼びかけていただきたいと思っております。

3番、各地域で行っている避難訓練や学校関係でも防災意識を高めるイベント、訓練

等に防災士も協力し、連携して活動できないかという3つの質問をさせていただきます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは1点目のご質問、防災士協会を設立できないかについてお答えいたします。

新年度より防災士育成事業を実施することといたしました。防災士の皆さんにどのように活躍していただくかということが今後の課題になってくると認識しております。普段からの継続した学びの機会を提供するとか、あるいはお互いに情報交換をする場を設けるということは有益な手段だと考えております。近隣の自治体の様子を聞きますと下呂市はこういう会が自主的に設立されているというような例もあるようですし、県内には日本防災士会岐阜県支部があり研修会を開催してスキルアップを図ったり、各地の防災グループ等の活動について情報交換するなどの活動をされているようです。飛騨市におきましても相互の交流の場を設ける必要があると考えており、学びの機会や研修など継続して勉強できる機会を設ける中で自主的に、議員がご指摘されるような防災士会的な組織が設立されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に防災士の受講者を増やせないかについてお答えいたします。新年度予算で盛り込んだ防災士の資格取得に要する経費補助はまさしく防災士の受講者を増やすことを狙いとしたものです。今後この補助も呼び水として議員ご提案のように企業や市の職員、学校関係者また消防団OBと幅広く呼びかけてまいりたいと思っております。またその際には防災士の具体的な役割や重要性なども含めて周知を図ってまいりたいと考えております。

3点目の防災士と連携して避難訓練や防災意識の啓発活動ができないかについてお答えいたします。議員がおっしゃられたこと、まさにこれが防災士を育成する目的です。防災士の資格を取得された方々には避難訓練や学校等でのイベント、訓練等をはじめ防災に関する事業に積極的に参加いただくようお願いしてまいりたいと考えております。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

○2番（井端浩二）

毎年各地域で避難訓練が行われておりますが、そういったのでもやっぱり防災士の方が率先していろんな話をしながら進めて、いってもらいたいと思いますし、私もこうやって言う以上にはいろいろ勉強させてもらって防災士を取得しようと思っておりますのでまた皆さんを誘って受講しようと思っておりますのでよろしく申し上げます。これで最後になりますが質問を終わらせていただきます。

〔2番 井端浩二 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で2番、井端浩二君の一般質問を終わります。

続きまして8番、前川文博君。

なお、質問中、資料の使用願いが出ておりますのでこれを許可いたします。

〔8番 前川文博 登壇〕

○8番（前川文博）

それでは議長から発言のお許しをいただきましたので本日の最終になります一般質問をはじめさせていただきますと思います。今回2つの質問をさせていただきます。

一つ目は魅力ある飛騨市の高校についてということでお伺いいたします。

あすの9日は岐阜県下の公立高校で一斉に入試が行われます。県立高校のことですので、飛騨市の行政のことではありませんが当初予算に魅力ある地元高校づくり事業が予算としてあがっていますので質問をさせていただきます。

先ほど澤議員からは吉城高校のことについて質問されました。私ちょうどきょう入れてきたのは吉城高校のクリアファイル何年か前にもらったんですけど、こちらの方にはキャッチフレーズで新しい自分の発見と成長へのチャンスあふれる岐阜県立吉城高等学校ということで多分中学生に配って宣伝したんじゃないかなというものがありませんでした。ですので私は飛騨神岡高校のことについてお伺いさせていただきますと思います。質問の要旨は飛騨神岡高校の系列にですね、サイエンスコース、こういったコースの新設を岐阜県に要望していただけないかということなんです。

先ほどの澤議員の市長答弁でもありましたが、飛騨神岡高校は部活動が活発です。文芸部の俳句甲子園の出場、ロボット部は昨年9月に横浜で行われたロボワンで4位10月には韓国で行われたロボットの国際大会リレー競技で3位、過去にはこの国際大会では優勝の経験も持っています。このロボットの大会は高校生だけの大会ではなく、社会人が出場している中で上位の成績を出しているですばらしい部活です。先日2月26日には神戸でことしのロボワンが行われました。そちらは惜しくも予選敗退ということでしたが、ことしの秋に行われるロボワンでは優勝を目指したいという部長のコメントが3月4日の新聞記事のほうにでております。記事も大きく、この手帳より一回りぐらい大きい新聞記事が出ておりました。

学習面では少人数教育が受けられる丁寧な指導が受けられるとして人気が出てきている学校でもあります。平成28年度から岐阜県教育委員会の地域連携による活力ある高校づくり推進事業これの指定を受けて同じく平成28年度に地域とともに活力ある学校づくり推進協議会これが飛騨神岡高校に設置されました。これはですね今ある学校を今後いかに残せるか残していくにはどうしたらいいかを検討する県の事業でそこに地域と一緒に考えていきましょうという協議会というような内容です。ここには飛騨市長はじめ教育長、企画部長、神岡振興事務所長、学校教育課長の合計5名が委員として協議会に出席してみえます。飛騨神岡高校は平成9年に統合し新しい学校になりました。それまでは船津高校で3クラス、神岡工業高校2クラスがあり合計5クラスそれが統合したことにより、最初スタートは4クラス160名の定員でスタートしました。翌年にはも

う1クラス減ということで2年目には120名3クラスと定員が減りその後今の2クラス80名となっております。これまで定員割れが続いていた飛騨神岡高校でしたがいよいよあすは平成9年の開校以来初めて定員を超えた1.03倍という入試が行われます。希望者が増えた要因の一つとしまして、これも先ほどの答弁にありましたが飛騨市による通学バスの定期代補助、古川神岡間ですとバスの通学定期券が年間20万円から約3分の1の7万円程度に負担が減った、これも保護者にとっては学校を選ぶ1つの理由になったと考えられます。実際にことしの希望者82名のうち連携型選抜これは神岡中学校山之村中学校からの希望者が31名、中高連携ということで受ける生徒が31名です。残りの51名は神岡町外からの希望者となります。つまりバス通学または寮を希望するそういった方になります。飛騨神岡高校は総合学科で学区制もなく県内全域がエリアであることも強みだと思います。

また、市内の二つの高校は授業の一環として、スーパーカミオカンデやKAGRAの見学が毎年行われており、宇宙物理学と身近な学校でもあります。飛騨市外の高校がスーパーカミオカンデなど見学するには飛騨アカデミーを通じてSSH、これスーパーサイエンスハイスクール、これに指定された学校が見学に入れる程度と聞いております。地元の高校で毎年見学できることは飛騨市にある高校としての特権でもあると思います。またほかの入れない高校からしたら羨ましい学校であると思います。これがこの市内にある学校の魅力の一つでもあると思います。今後はさらに魅力のある学校として中学生やその保護者から選ばれる学校になる必要があると考えています。地域からアイデアを出して学校をつくっていくことも必要ではないでしょうか。そこには飛騨市としてもバックアップをしていくことも重要だと思っております。飛騨神岡高校は総合学科の高校です。2年生からは文理系列ビジネス会計系列工業技術系列の3つの系列に分かれています。協議会を通じて「東京大学東北大学の物理学研究所がある町」「ニュートリノの町」「ノーベル賞の町」そんな飛騨市にある飛騨神岡高校に系列の一つとして日本でここにしかないサイエンスコースというような名前の系列を提案していくことも必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

飛騨神岡高校でのサイエンスコースの設置につきましてお尋ねがございました。飛騨神岡高校にサイエンスの課程を設けるといいうのは地元の宇宙物理学研究の成果を生かすという意味においても大変魅力的なご提案だというふうには思っております。今年度から開催されております地域と共に活力ある学校づくり推進協議会の中でもそういった意見が実際に出されたところです。

しかしながら協議会におきましては今まず中学生や在校生が何に魅力を感じているか、

それをどのように磨き上げていくのかという点が議論の中心になっておりましてサイエンスコースの開設については議論の対象にならなかったというのが現実でございました。

一方で地元の宇宙物理学研究施設の存在を教育に生かしていくことは大事なことだと思っております、今年度から研究施設と学校が連携して大学の先生を招いて授業を実施する、あるいは大学院生と高校生が触れ合う場づくりを構築するなどといった交流を深める活動が既に始まっておりまして、今年度に引き続いて来年度も支援をしていきたいと思っておりますのでございます。今後もこうした取り組みを深める中で、将来においてそれがサイエンスコース開設につながるかどうかということも含めまして、学校や先ほどの協議会の場でしっかりと議論していきたいと考えておりますのでございます。

なお先ほど中学生や在校生が何に魅力を感じてるのかということを申し上げましたが、今回その協議会の議論の中で、であればまず聞いてみようじゃないかということで卒業間際の3年生つまり3年間を過ごして最も学校、愛校心が高い事情もわかっている3年生にアンケートをとったわけなんです。そうしましたら飛騨神岡高校の魅力としてまず少人数であり生徒同士、先生との関係が近いということ挙げる生徒が多くおったと。それから系列が分かれていて自分のやりたい道が選べるとその多様性を評価する声が多かった。また入学してからゆっくりさまざまな進路が選択できるということで、入学前に決め切らなくても入ってから考えるという1年間の猶予があるということ挙げる意見が多くみられたところでありまして、私実際のアンケートをやったらどうかと申し上げたんですが結果をみましてなるほどと。中学生の目あるいは高校生の目から見るとこういう魅力があるのかと、こういうところが魅力になってるのかということ非常に新鮮に思っておりますね読ませていただいたわけでありまして。またそのほかにも部活動が魅力だったという声もこれも多くございました。いずれにしても実際に高校生活送った生徒の生の声という中から飛騨神岡高校がどういうPRをしていくと中学生に響くのかということを探っていくのは大変大事なことでありましてその中で結果として出てきています今の多様性、それから少人数教育ということ、それから入ってから考える猶予があることなんかは大事なポイントだと思っておりますので、こうしたことをアピールしながら中学生や保護者目線で選ばれる学校になるということを目指していく必要があるんじゃないかと考えておりますのでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○8番（前川文博）

はい、今答弁をいただきました。そうですね、確かに1年生で入って1年間はまだ普通高校行きますと普通科なのか例えば吉城だと理数科なのか高山高校であれば何科ということで決まるんですけども、中3のときになかなか決めきれないということで高校入って半年間かけて2年生からのコースを選んでいくことができるのがやっぱ総合学科の魅力ということも私は聞いております。やっぱり少人数で2クラスをその3クラスに分けたりして授業をやると今の小中学校の少人数学級と同じような感覚できめ細かい授業

をされているというところもあって徐々に成績のほうも底上げされているのではないかなと感じております。

今ですね、先般高山のほうでも高校のほうに知事を通して県教委のほうに観光関連学科の新設というようなことも2月27日の要望で28日の新聞で見ました。ちょうどこの原稿考えてる最中に新聞に出たものですからあれと思ったんですけども、ちょうどそういったようなタイミングもありますしまたそういうことは協議会のほうでも考えていただいてやっぱり今、この宇宙物理学ということで宙ドームのほうも改修してそこでもみれるようにしていく、そこで人を呼び込むということでの関連性をもったことで高校でもそういった目玉があっても良いのかなというふうにも感じましたので、ぜひそこはまた協議会のほうで話をして進めていただきたいと思います。

これちょっと逸脱しちゃうのかなと思うんですが今のこの82人受ける中で51人が神岡町外だということで、当然さっき言ったバス通学なり寮ということになるんですけども、市長の方もバスの補助については死守されていくようなことを以前言われたんですけども、今こうやって人数がぼんとかかなり増えます。バスのほうも私6月か9月の一般質問で、今人数が大変だからということでバスを増やせないかということも質問させていただいたんですけども、ちょっと入試があってもまだ決まってない状況なんですけどもその辺もし今増えた場合、市の対応としてはバックアップのほうはできるのか人数のほうは新聞に出てますからある程度予測はされているとは思いますが、その辺のバックアップ体制は大体準備できているのかどうかお聞かせください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

バスの定期の支援についてはこれは本当に大きな今回の定員増の要素になっていると考えておりますし、これはきちんと増えたとしても市としては最優先で維持死守してまいりたいというふうには考えております。当然財政的にも既に今年度かなり大きな金額になっておりますけれどもここはいろんな形で捻出しながら支援をしていきたいと思っておりますのでございます。

○8番（前川文博）

頑張っただけということでしたのでぜひそれをしていただいて、またバス2台に増やしていただくことも総務部でやっていただかないといけないと思いますので、乗れなくなりますので今度は、その辺もお願いしたいと思います。

それでは2点目の質問のほうに入らせていただきます。保育士の確保と待遇改善についてということで質問いたします。日本はご存知のように人口減少時代に今突入しております。最近は人手不足で話題となった運送業界先ほどからも他の業界でも人材が不足しているということで、さまざまな業界で人材不足が深刻化をしてくいております。昨年は介護人材に関する質問をさせていただきました。そのときにですね保育士のことは

何か考えんのかということをしぐすぐ言われましてちょっと考えていまして今回質問させていただきたいと思います。

介護人材につきましてはいろいろな施策が打ち出されましたが、これからの飛騨市を背負う子どもに関する部分ですね、入園・入学祝い金とかはありましたけれども子育て支援についての施策についてはまだまだ少ないと感じております。そこで保育園と保育士に関係する3点をお伺いしたいと思います。一番目です。直営保育園の収支の状況について伺います。民間保育園は指定管理の保育園もですね、園児の人数によって収入が決まってまいります。その限られた収入の中で保育園経営をされてみえます。そこで指定管理に出されている保育園以外の飛騨市直営保育園5つありますが宮城、河合、宮川、旭、山之村と5園ございます。それぞれの保育園で園児の人数に対する総収入と賃金など含めた総支出が予算書や決算書では私たちにはわからない状況だと思います。河合、宮川山之村のようなが定員が少ない保育園は別としまして定員が100名以上ある宮城、旭保育園について収支の状況はどうなってるのかお伺いします。

2点目です。保育士の賃金改善についてお伺いいたします。飛騨市は保育士が不足しているために保育園に入れない児童がいるという話は今聞いたことがございません。しかし保育士不足が全国的に問題となり、設備はあるが受け入れができない状況が多くなってきているのも確かです。その要因としては保育士の賃金が安くほかの業種に保育士の資格を持っていても就職するとそういった方があります。国では格差是正で民間保育園に6,000円の賃金の底上げなど対策が出されていますが飛騨市の状況はどうなっているのでしょうか。また市の職員である保育士と民間の保育士ではどれぐらい賃金格差があるとお考えなのかお答えください。

3点目です。保育士の人材確保について伺います。保育士を確保していく政策として岐阜県では岐阜県保育士修学資金補助制度があります。岐阜県内で保育士として就職した場合、修学資金の返済が免除される制度です。県の事業ですから、県内の保育士の確保する点では十分であると思います。これは私の予想ですけれども岐阜市の辺ですと名古屋市は近い距離です。岐阜の方が資格をとられて県外への就職を、流出を防ぐ目的ではないかというふうに考えております。しかし飛騨市は保育士の人材確保の点というところでは政策がないのではないかと考えております。古川と高山、この距離も岐阜と名古屋のような距離感覚ではないでしょうか。賃金の良い方に人材が流れることも十分考えられます。また未満児はどの保育園も今定員にいっぱいになっております。飛騨市は第2子は保育料の半額免除、第3子は全額免除となっており今後未満児の入園希望者が増えるのではないかと予想しております。先ほども申し上げましたが受け入れ設備はあるが、人材が足りない。保育士不足が原因となる日が近く訪れるのではないかと考えております。以上のことから保育士の人材確保のために奨学金や給付金など飛騨市独自の制度をつくることは考えられないかお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

まず保育園の運営に関する経費について説明させていただきます。ご承知のように現在飛騨市内には公立保育園が7園、私立保育園が1園、合計で8園あり公立保育園の内、増島保育園とさくら保育園の2園は指定管理施設です。運営に関する費用は公立保育園に対しては地方交付税として私立保育園に対しては補助金として国や県から補助されます。

そして私立保育園に対しては市が国で定められた負担率の4分の1を上乗せして負担金として支払い、公立保育園の内指定管理施設に対しては運営費を委託料として支払っております。私立保育園と指定管理施設に支払う金額は公立と私立で若干計算方法が違うものもありますが、基本的には子ども子育て支援法により内閣総理大臣が定める基準により算定した公定価格を使用しています。宮城保育園、旭保育園の収支についてですが保育料などからの収入から人件費や施設管理費を差し引くと平成27年度で宮城保育園が約6,000万円のマイナス、旭保育園が約4,700万円のマイナスになります。なお充当される交付税の額は、園ごとに計算することができません。ちなみに公立保育園全体に措置される交付税の額は概算で1億円となります。

次に保育士の賃金改善についてお答えをいたします。安部首相が昨年保育士の賃金を6,000円増額すると発言された情報は存じておりますが具体的にどのような方法で反映されるのかはまだ通知がありません。正式な通知があれば国の単価に準じて運営費を計算いたします。民間の保育士と市の職員の給与格差であります。市の職員の給料は国家公務員の福祉職給与表に基づいて定めています。新卒の初任給では月額およそ1万円、勤続15年以上になると月額5万円程度市の職員が民間より高くなります。民間の保育園は先に申し上げましたように市からの負担金や委託料で運営されます。その範囲で保育士の給料が支払われるわけですが給料月額は運営する法人の裁量に委ねられています。ちなみに臨時職員の給料については公営と民営に差はないようです。

次に保育士の人材確保についてお答えいたします。平成29年4月1日における保育園入園申込み園児数は3歳未満児が143人、3歳以上児が523人で年度途中の入所を除き666人全て入園することができます。また園児数に対する保育士数は公営民営保育園ともに国の基準を満たしている状況にありますが年度途中の未満児入所に対しては若干不足する可能性があります。全国的に保育士不足が叫ばれていますが飛騨市には子育て中の保護者の中にも保育士資格を持った方が30人以上おみえになることを確認しております。その中には保育士でない職に就いていらっしゃる方もあります。議員お見込みのとおり今後子どもの数は減少傾向にありますが未満児保育は増加するものと考えられます。幸い飛騨市は未満児対応も含め今のところ保育士数はほぼ充足しており、深刻な保育士不足に悩まされる状態ではないので奨学金や給付金など飛騨市独自の制度

を早急に設ける必要性はそれほど高くないと感じております。保育士不足は賃金の低さもさることながらその労働環境が過酷であるからだとも言われています。飛騨市の公営保育園においてはフリー保育士を配置し休暇を取りやすくするなど労働環境が悪化しないよう努めているところです。今後は潜在保育士の掘り起こしや在学中に実習にくる学生たちにも積極的に地元就職を促すなどして保育士の確保を図ってまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○8番（前川文博）

3点ご回答いただきました。まず二番目のほう賃金格差のほうですね、こちらのほうが初任時点で1万円の差があると15年で5万円ぐらい民間と市では差がでますよという話確かに法人のほうで民間は給料を決めますのでそれはいたしかたないことかなと思います。ただその6,000円をね、底上げするという話があつて国から通知がきていないので動きがとりようがないかと思えますけれども、こういった部分は通知がきた場合はすぐに上げていただいくようにしていただいて、少しでもこの格差が縮まるように対応はしていただきたいと思えます。

それから3点目のほうですね、未満児も含めての保育士のほうは充足しているということでありましたけども、さっきの有資格者で保育士の仕事をしてみえない方が30名ほどあるということでした。その中では他のもう仕事に就いている方もあるということでしたが、実際のところを何名ぐらいの方が仕事もしていなくて動けそうな方がみえるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

何人くらいの方がすぐ働けるかということですけどもすぐ働ける方ってのは今の時点ではほとんどいらっしゃらない。子どもさんが大きくなったら保育士に戻りたい、あるいは戻っていただきたいというお話の中での把握ということですので、もし年度途中で未満児保育の方が増えた場合にはそれらの方を順番にあたっていってお願いするというようなことを繰り返していくような形になっていくと思えます。

○8番（前川文博）

そうなんですよね、資格はもってみえるけども他で仕事に就いてみえるという方が多いんです。これ全国で保育士の資格を70万人ほど持ってみえるんですけどその中で現在働いてみえる方は半分の35万人、残りの35万人の方は保育士の資格があるけれども別の仕事に就いているもしくは子育てとか働いていないという方が、半分の方がそういう方がみえるというのも現状です。で、ここ数年の間には全国的には6万人の保育士が必要になってくるということも今予想されてきています。そういった中でですね資料でお配りしているんですけども、これ埼玉県戸田市なんですけども戸田市はがんばる保

育士を応援しますということで最大30万円給付、平成29年4月からスタートということで今の平成29年3月に今議会にこれ定例会に議案としてあがっています。内容はですね市内の私立の保育園また事業所の保育所とかにですね、新たに就職した人、これ今を資格をもって人と今から取ろうとして資格を取って就職しようとする人になんですけれども、就職時に20万円で1年後10万円を給付すると、3年間働いていただければいいですよということなんですけれども、こういったことを今全国的に家賃補助とかそういったことで何とか確保していかないといけないってことで動き出してもきております。市のほうではまだ30名がありますのであたって確保できるという予想されていますので緊急性はないかもしれませんが、近い将来不足がおきるかもしれませんのでまたこの辺は順次考えていただきたいなと思います。

それで1点目の質問のほうなんですけどもちょっと答弁のほうで私の通告書をいまちょっと確認していたんですけども、その民間保育園、指定管理の方は運営費なり委託料という形で園児の人数に応じて委託料なり運営費というのが出ていると思います。私これ通告書のほうでは園児の人数に対する総収入と賃金を含めた総支出が予算書や決算書では不明であるということですのでそのほしかった回答としては例えば100人の園児がいて指定管理に出している保育園では100人だったら幾らですよとそれに対して総支出が幾らあって幾らのプラスなのかマイナスなのかという部分を聞いたのですが先ほどの答弁では保育料収入と差引きして宮城で6,000万円、旭で4,700万円のマイナスといった話だと思います。その辺どうでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

質問の趣旨に沿ったお答えではなかったかもしれませんが増島とさくらの指定管理料、市の方からお支払しておる保育料の保育運営費につきましてはそれぞれ約1億円ずつというような状況になります。交付税で措置される公立保育園全ての額が1億円ということなので園ごとに出すということはなかなかちょっと難しいという部分がありましたので今回のようなお答えにさせていただいたということですのでよろしく願いいたします。

○8番（前川文博）

確かに交付税なのでそこに対しての幾らというのはわからないと思うんですけども、この通告書で書いているには書き方がちょっと悪かったですかね。たぶん指定管理で出している保育園なり民間保育園というのはちょっとはつきりわかりませんが園児1人あたりに例えば10万円かかりますよ、100人いればかける100で1,000万円とか、そういう感じで僕計算しているんじゃないかなと思って。そういうのをもし公立保育園にあてた場合実際のとこどうなのかなという思いでこれを書いたのですがちょっと書き足りないところがあったのかもしれないんですがそういうふうでもでないもので

すかね。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

増島とかさくらとか双葉保育園にお支払しておる運営費の算定の方法を用いて収支を出す、収入をみるということではできますが、それは実際の収入とは全く一致をしませんのでその辺だけご了解いただければ仮の収入という形での金額は出せます。

○8番（前川文博）

私はそれでいいと思うんです。100パーセントその収入を確定してなんてことは出てこないで、その場合に実際にどれぐらいの持ち出しがあるのかということを知りたい部分があったので今ここでわからなければまた後でもいいんですけども。要は結局、指定管理の保育園なり民間の保育園というのは人数で計算した部分しか入ってこないわけですね。園児幾らに対して何人いるからということ委託料なり運営費で払うというなかで運営していると、それがその中から給料を払うことになるので、その部分で給料も抑制されてしまうということに私はつながっているんじゃないかなと思って、市の直営でやっているところはどれぐらい実際のところ赤字経営ではないですけど持ち出しを一般財源にしているのかということを知りたかったんです。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

先ほども申し上げましたが公立保育園7園全部で交付税が1億円になります。それとあと入ってくる保育料ということになるんですけども、なので指定管理の方へお金を払っただけでももう赤字になってしまう。それで私立の保育園にも運営費を払った部分でも市ではかなり補填をしておりますので入っておる収入との意味合いで考えれば公立保育園は全て市の持ち出しで運営しているとご理解いただいてもよろしいかと思っております。

○8番（前川文博）

はい、私も頭の整理ができなくなってきたんですけども私が思っていたのは、運営費その費用というものには園児一人に対して幾らと法定額が決まっているとさっき話あったじゃないですか。国で決めた法定額でお支払しているとそういうものが国の方から私はきててそれが市のほうをほとんど素通りしているのかなというつもりで民間保育園のほうは聞いていたんです。まあそれが間違っているのかもしれないんですけども、そうするとそれというのは公立でも民間でもその部分というのは市から国から入ってきているということでそれプラス私保育料はどこいってるのかなというのちよっとあったんですけど、その辺も含めて実際にまあ本当に指定管理なり民間はそれだけでやっているの、先ほども確か答弁の中でそういうところの差もその限られた中でしか給料も出せないから民間の話でということもあったので、実際にそう多分給料がさっきも初任給

で1万円違うで15年たつと5万円違うってことになるとその分ってのは市のほうでやっぱり面倒みている部分であると思うんです。そのぶんは完全に赤字かなというふうに思ったんです。実際に直営保育園としてはどうなのかということをお聞きしたんですけれども。多分今の状況ではそこは調べてないというふうでよろしいですね。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

私の理解が十分でないのかもしれませんがもう一回求めていらっしゃる数字の部分をよく教えていただいで算出させていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○8番（前川文博）

はい、わかりました。私のほうもちょっと書き方を勉強しましてもうちょっとわかりやすいように書きたいなと思いますけども、もう一回言いますと国のほうから一人当たりの園児の法定額が決まっていますそれが民間に委託料、運営費ですか、でいくということがあって、いるということは一人あたりの園児の、例えば3歳児以上が幾ら、未満児が幾らとたぶんそういう単価がいろいろあると思うんですけども分かれていてそれかける人数で運営費として年間さっきの指定管理ですと1億円とかいう感じでいっていると。その中で保育士を雇う、電気代払う、水道光熱費を払うとかってことで運営されているというのが指定管理であり民間の保育園ですね、公立の場合はそこは今全部交付税でくるからということでどんぶりの中に入っている一般財源にはいっているということで実際にそれをその園児数の指定管理に出しているような感じで園児数で計算した場合にその金額と実際にかかっている人件費、設備費など計算した場合どうなりますかということとところでまた計算して教えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上で質問を終わらせていただきます。

〔8番 前川文博 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で8番、前川文博君の一般質問を終わります。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。あすの開議は、午前10時からいたします。本日はこれにて散会いたします。

（ 散会 午後2時16分 ）

地方自治法第127条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（6番） 中村 健吉

飛騨市議会議員（7番） 徳島 純次